

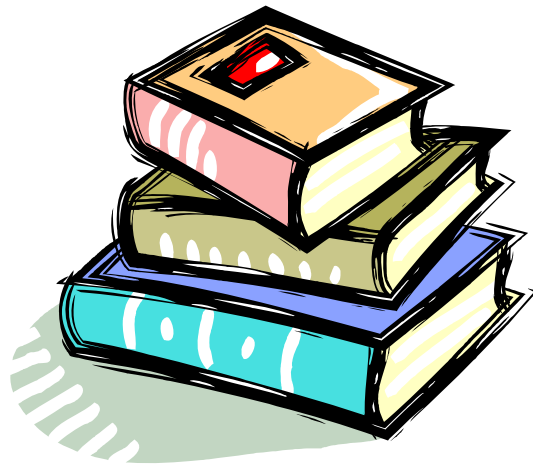


神奈川県

# 評価資料集Ⅳ

— 評価活動の参考資料として —

中学校



平成23年2月

神奈川県教育委員会

# 目次

まえがき	1
参考資料・参照資料	2
<b>第1章 学習評価の在り方について</b>	
1 新しい学習指導要領等の理念	3
2 学習評価の意義・目的	3
3 学習指導要領における学習評価の基本的な考え方	4
4 学習評価を踏まえた教育活動の改善の重要性	4
5 学習評価の改善に係る基本的な考え方	5
6 学校教育法や学習指導要領の趣旨を踏まえた 評価の観点に関する考え方	5
7 各観点の評価に関する考え方	6
8 観点別学習状況の評価を円滑に実施するに当たっての留意事項	8
9 Q&A	10
<b>第2章 学習指導の流れと観点別学習状況の評価から評定への総括の流れ</b>	14
<b>第3章 各教科等の参考資料</b>	
第1節 国語	18
第2節 社会	21
第3節 数学	24
第4節 理科	27
第5節 音楽	30
第6節 美術	33
第7節 保健体育	37
第8節 技術・家庭	40
第9節 外国語	48
第10節 総合的な学習の時間	51
第11節 特別活動	54

## まえがき

平成 22 年 3 月、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会から示された「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」には、次のように記されています。

学習評価は、児童生徒が学習指導要領の示す目標に照らしてその実現状況を見る  
ことが求められるものである。学習指導要領は、（中略）指導の面から全国的な教育水準の維持向上を保障するものであるのに対し、学習評価は、児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能を有するものと言える。（P11 学習評価の意義と学習評価を踏まえた教育活動の改善の重要性より）

平成 21 年度の調査においては、「児童生徒の学力などの伸びがよく分かる」と感じている小・中学校の教師が約 72%、「児童生徒一人一人の状況に目を向けるようになる」と感じている小・中学校の教師が約 84%となっている。（中略）現在の学習評価は、小・中学校を中心に教師に定着してきていると考えられる。

一方で、「学習状況の評価の資料の収集・分析に負担を感じる」小・中学校の教師は約 63%に及ぶ（中略）「学習評価を授業改善や個に応じた指導の充実につなげられている」と感じていない教師が約 29%いる（中略）現在の学習評価については、負担感や授業改善に関して課題があると考えられる。

（P8 小・中学校における学習評価の現状と課題より）

この報告により、学習評価が学習指導要領の示す目標に準拠した評価であること、そして、その結果を学習指導等の改善に生かしていくものであるということが示され、また、小・中学校においては、従前の目標に準拠した評価が定着している一方で、評価のための資料収集や分析に負担感があり、授業改善に十分結びつけることができていない現状が見えています。

そこで、神奈川県教育委員会では、子どもたちの学習状況を分析的にとらえる観点別学習状況の評価と、総括的にとらえる評定とを、平成 20 年 3 月に告示された新しい学習指導要領の目標に準拠した評価として確実に実施できるようにするために、また、教員の負担感を軽減し授業改善を行う時間が確保できるよう、各観点の評価に関する考え方や現実的で無理のない評価計画の立て方に関する考え方、さらに、新しい学習指導要領で重視されている言語活動の充実に関する考え方を盛り込んだ「評価資料集Ⅳ」を作成しました。

国立教育政策研究所から平成 22 年 11 月に示された「評価規準作成のための参考資料」や、今後示される予定の「学習評価の工夫改善のための参考事例集」をこの資料集とあわせて活用していただき、これまでの評価を見直し、工夫改善を図りながら、指導と評価の一体化をさらに推進していただくことをお願いします。

また、児童生徒及び保護者への周知・理解の取組においても活用いただき、学習評価の妥当性・信頼性を今まで以上に高めていただきたいと思います。

結びにあたり、今後とも、子どもたち一人ひとりに学習指導要領の内容が確実に定着するよう、この「評価資料集Ⅳ」を活用していただきながら、学習評価を学習指導の改善や教育課程全体の改善に向けた取組と結びつけて実施していただきますようお願いいたします。

平成 23 年 2 月

神奈川県教育委員会教育局支援教育部  
子ども教育支援課長 笠原 陽子

## 参考資料

この評価資料集の作成にあたっては、次の資料を参考にしています。

- 「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」  
中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会 平成 22 年 3 月  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/1292163.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/1292163.htm)
- 「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」 文部科学省初等中等教育局 平成 22 年 5 月  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/1292898.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1292898.htm)
- 「評価規準作成のための参考資料（中学校）」  
国立教育政策研究所 平成 22 年 11 月  
<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html>

## 参照資料

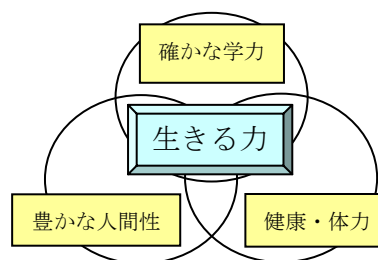
この評価資料集は、次の資料とともに活用することを想定しています。

- 「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（中学校編）」  
「総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善のための参考資料（中学校編）」  
国立教育政策研究所（平成 23 年 7 月）  
<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html>
- 「言語活動の充実に関する指導事例集【中学校版】」  
文部科学省初等中等教育局（平成 23 年 5 月）  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/gengo/1306108.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/gengo/1306108.htm)
- 「評価資料集Ⅲ 中学校」  
神奈川県教育委員会 平成 19 年 6 月  
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6679/>
- 「評価資料集Ⅱ 中学校」  
神奈川県教育委員会 平成 16 年 9 月  
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6679/>

# 第1章 学習評価の在り方について

## 1 新しい学習指導要領等の理念

新しい学習指導要領では、「知識基盤社会」の時代において、次代を担う子どもたちに必要な「生きる力」をはぐくむことが引き続き重要であることが明確にされた。



- 教育基本法では、学校教育で自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視することが明示された。
- 学校教育法及び学習指導要領の総則においては、学力の3つの要素として、
  - ◇基礎的・基本的な知識・技能
  - ◇知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
  - ◇主体的に学習に取り組む態度を育成することが示された。

## 2 学習評価の意義・目的

生徒の学習状況を検証し、その結果を指導に生かすことにより教育水準の維持向上を保障する機能がある。

学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することが重要である。

指導と評価の一体化

生徒や保護者にとっても、学習評価は重要である。

《生徒にとって》

自らの学習状況に気付き、その後の学習や発達・成長が促される契機

《保護者にとって》

家庭における学習を生徒に促す契機

学校や教師は、学習評価に関する妥当性、信頼性を高め、説明責任を果たすことが重要。

- ・評価に関する仕組みについて、事前に説明
- ・評価に関する情報を積極的に提供

### 3 学習指導要領における学習評価の基本的な考え方

観点別学習状況の評価：各教科における生徒の学習状況を分析的にとらえる

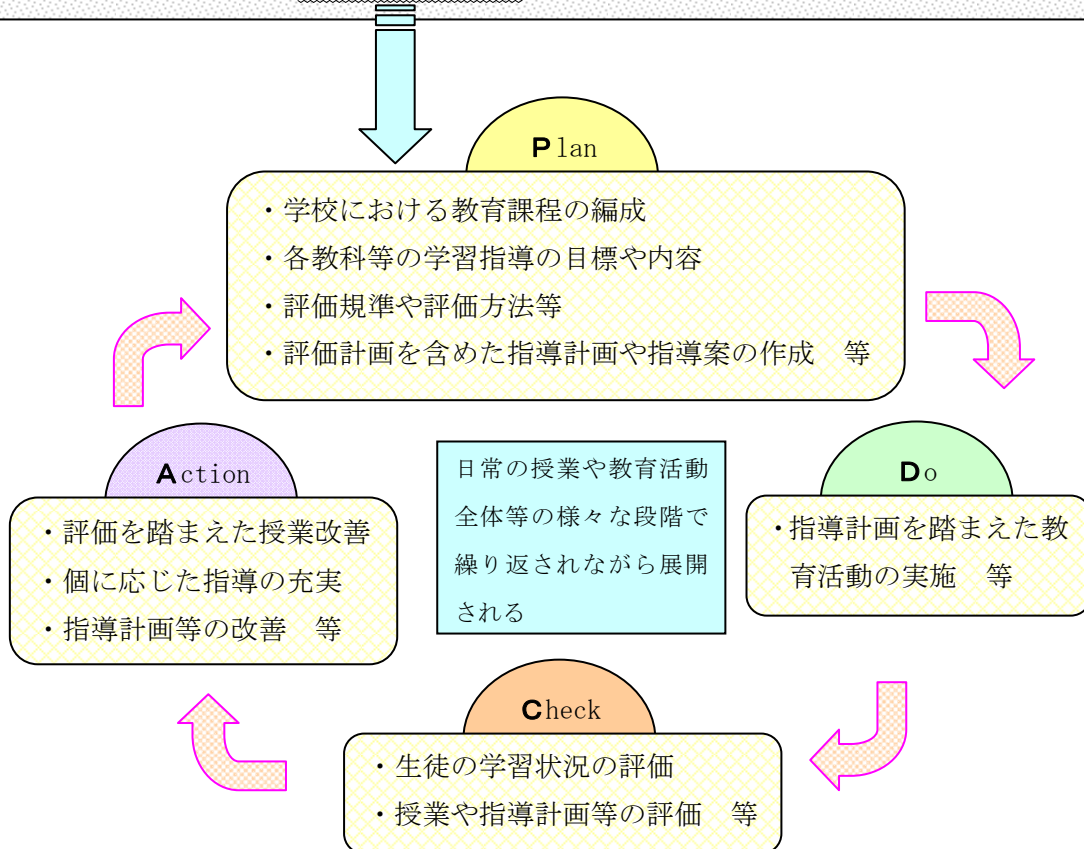
目標に準拠した評価  
として実施

評定：各教科における生徒の学習状況を総括的にとらえる

※ 現行との変更はありません。

### 4 学習評価を踏まえた教育活動の改善の重要性

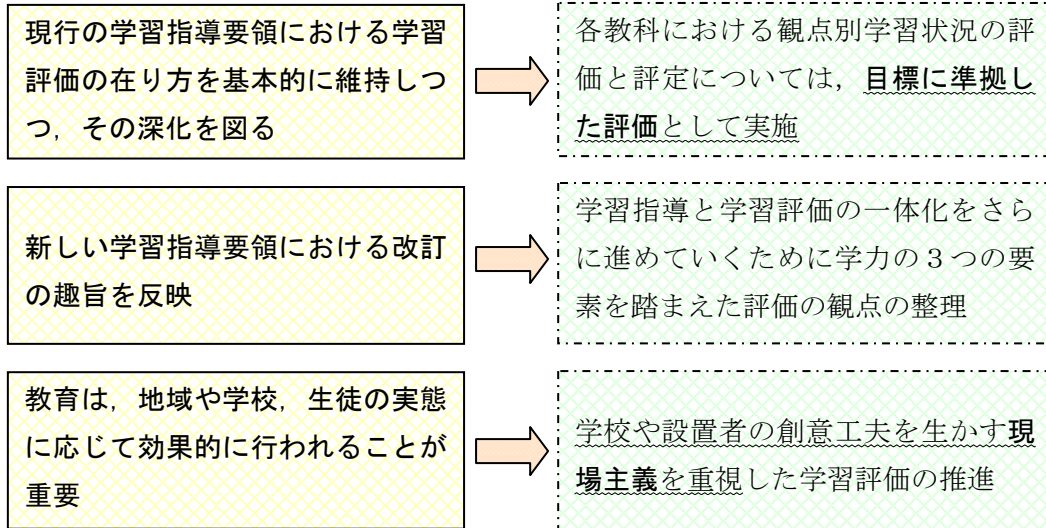
指導と評価の一体化が推進されてきたところであり、今後とも、各学校における学習評価は、学習指導の改善や学校における教育課程全体の改善に向けた取組と効果的に結び付け、学習指導に係る PDCAサイクル の中で適切に実施されることが重要である。



○ 学習評価を通じて、教師が授業の中で生徒の反応を見ながら学習指導の在り方を見直したり、一連の授業の中で個に応じた指導を図る時間を設けたりすることや、学校における教育活動を組織として改善したりしていくこと等が求められる。

## 5 学習評価の改善に係る基本的な考え方

学習評価の意義や現行の学習指導要領における学習評価の在り方が定着してきていることや、新しい学習指導要領が「生きる力」をはぐくむ理念を引き継いでいることを踏まえ、「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）平成22年3月24日」では、学習評価の改善に係る3つの基本的な考え方が示されている。



- 各学校においては、組織的・計画的な取組を推進し、学習評価の妥当性、信頼性等を高めるように努めることが重要である。

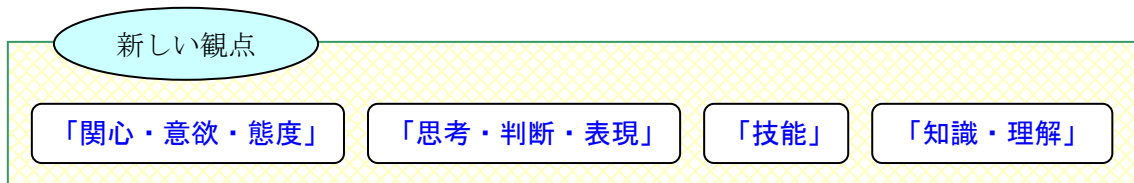
## 6 学校教育法や学習指導要領の趣旨を踏まえた、評価の観点に関する考え方

新しい学習指導要領において、「生きる力」の理念を引き継いでいることから、現在の評価の観点を大きく見直す必要はない。

一方で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用する思考力・判断力・表現力等をいわば車の両輪として相互に関連させながら伸ばしていくとともに、学習意欲の向上を図るとい改訂の趣旨を反映し、学習指導と学習評価の一体化を進めていくため、学力の3つの要素を踏まえて評価の観点に関する考え方を整理する。

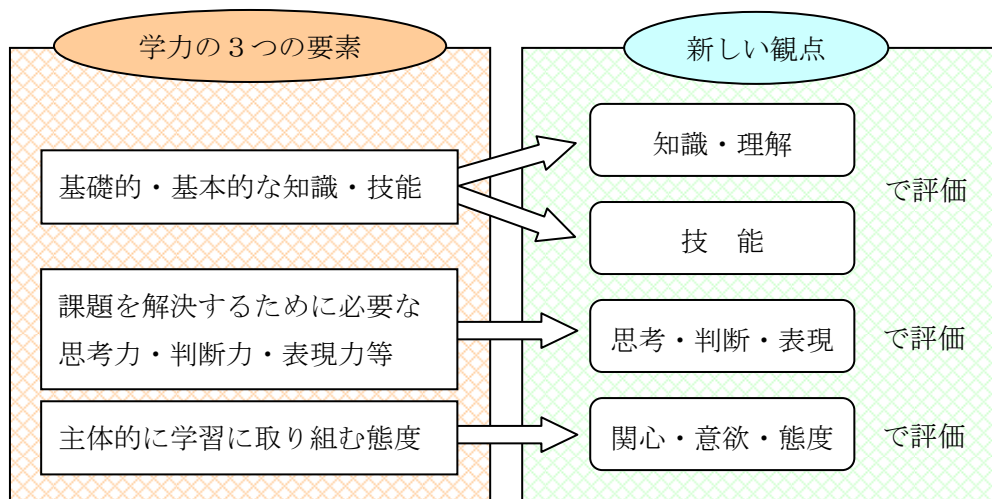
「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）平成22年3月24日」から

- 新しい学習指導要領においては、思考力・判断力・表現力等を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習活動を重視するとともに、論理や思考等の基盤である言語の果たす役割を踏まえ、言語活動を充実することとしている。
- これらの能力を適切に評価し、一層育成していくため、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、その内容を表現する活動と一体的に評価する観点として「思考・判断・表現」を設定する。



※ 各教科等の評価の観点はこちららを基本としつつ、各教科等の特性に応じて設定

- 「学力の3つの要素」と「評価の4観点」については、次のように整理されている。



## 7 各観点の評価に関する考え方

### 「関心・意欲・態度」

「関心・意欲・態度」は、各教科が対象としている学習内容に関心を持ち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を生徒が身に付けているかどうかを評価するものである。

- 評価に当たっては、各教科が対象としている学習内容に対する生徒の取組状況を通じて評価することを基本とし、他の観点と同様、目標に照らして「おおむね満足できる」状況にあるかどうかの評価を中心とすることが適当である。
- 具体的な評価方法としては、授業や面談における発言や行動等を観察するほか、ワークシートやレポートの作成、発表といった学習活動を通して評価することが考えられる。その際、授業中の挙手や発言の回数といった表面的な状況のみに着目することにならないよう留意する必要がある。
- 各教科が対象としている学習内容に関心を持ち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度をはぐくむことは、他の観点に係る資質や能力の定着に密接に関係するものである。
- 教師の指導により、学習意欲の向上はみられたものの、その他の観点について目標の実現に至っていない場合は、学習指導の一層の充実を図ることが重要である。その際、個人内評価を積極的に活用し生徒の学習を励ますことも有効である。



## 「思考・判断・表現」

「思考・判断・表現」は、それぞれの教科の知識・技能を活用して課題を解決すること等のために必要な思考力・判断力・表現力等を生徒が身に付けているかどうかを評価するものである。

- 学習指導要領等に示された思考力・判断力・表現力等は、学校教育においてはごくむ能力を一般的に示したものであり、そのような能力を育成するという目標のもと、各教科の内容等に基づき、具体的な学習評価を行うための観点が「思考・判断・表現」である。
- 「思考・判断・表現」として、従来の「思考・判断」に「表現」を加えて示した趣旨は、この観点到係る学習評価を言語活動を中心とした表現に係る活動や生徒の作品等と一体的に行うことを明確にするものである。
- 単に文章、表や図に整理して記録するという表面的な現象を評価するものではなく、例えば、自ら取り組む課題を多面的に考察しているか、観察・実験の分析や解釈を通じ規則性を見いだしているかなど、基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、記録、要約、説明、論述、討論といった言語活動等を通じて評価するものであることに留意する必要がある。
- 指導後の生徒の状況を記録するための評価を行うに当たっては、思考・判断の結果だけでなく、その過程を含め評価することが特に重要であることに留意する必要がある。

## 「技能」

「技能」は、各教科において習得すべき技能を生徒が身に付けているかどうかを評価するものである。

- 各教科の内容等に即して思考・判断したことを、その内容を表現する活動と一体的に評価する観点として「思考・判断・表現」を設定することから、当該観点における「表現」との混同を避けるため、評価の観点の名称を「技能・表現」から「技能」に改めた。
- 教科によって違いはあるものの、基本的には、現在の「技能・表現」で評価している内容は引き続き「技能」で評価する。

## 「知識・理解」

「知識・理解」は、各教科において習得すべき知識や重要な概念等を生徒が理解しているかどうかを評価するものである。

- 新しい学習指導要領のもとにおいても、従来の「知識・理解」の趣旨を踏まえた評価を引き続き行う。

## 8 観点別学習状況の評価を円滑に実施するに当たっての留意事項

観点別学習状況の評価を円滑に実施するに当たっては、適切な評価時期を設定することや学習指導の目標に沿った学習評価を行うこと等が重要である。

### 評価時期

授業改善のための評価は日常的に行われることが重要である。一方で、指導後の生徒の状況を記録するための評価を行う際には、単元等ある程度長い区切りの中で適切に設定した時期において「おおむね満足できる」状況等にあるかどうかを評価することが求められる。

特に「関心・意欲・態度」については、表面的な状況のみに着目することにならないよう留意するとともに、教科の特性や学習指導の内容等も踏まえつつ、単元等ある程度長い区切りの中で適切な頻度で「おおむね満足できる」状況等にあるかどうかを評価するなどの工夫を行うことも重要である。

### 学習指導の目標と学習活動の関係

各教科において、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る学習活動と思考力・判断力・表現力等の育成を図る学習活動は相互に関連し合っているため、はっきりと分類されるものではない。

同様の学習活動であっても、教師の指導のねらいに応じ、「知識・理解」や「技能」の評価に用いられることも、「思考・判断・表現」の評価に用いられることもあると考えられる。

学習指導の目標に照らして実現状況の評価するという目標に準拠した評価の趣旨に沿って、学習活動を通じて生徒に身に付けさせようとしている資質や能力を明確にした上で、それに照らして学習評価を行うことが重要である。

## 関心・意欲・態度の評価

改正教育基本法においては、学校教育において自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視することが示されるとともに、学校教育法及び学習指導要領の改正等により、主体的に学習に取り組む態度が学力の3つの要素の1つとして示されている。また、我が国の児童生徒の学習意欲について課題がある状況を踏まえると、学習評価において、児童生徒が意欲的に取り組めるような授業構成と継続的な授業改善を教師に促していくことの重要性は高い。さらに、主体的に学習に取り組む態度は、それをはぐくむことが基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成につながるとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成が当該教科の学習に対する積極的な態度につながっていくなど、他の観点に係る資質や能力の定着に密接に関係する重要な要素でもある。

「児童生徒の学習評価の在り方について（報告） 平成22年3月24日」から

【例示】評価規準の作成のための参考資料（中学校）理科から

### 【「動物の生活と生物の変遷」の評価規準の設定例】

自然事象への 関心・意欲・態度	科学的な思考・表現	観察・実験の技能	自然事象についての 知識・理解
・生物と細胞に関する事物・現象に進んでかかわり、それらを科学的に探究しようとする。	・生物と細胞に関する事物・現象の中に問題を見だし、目的意識をもって観察などを行い、動物と植物の細胞のつくりの特徴などについて自らの考えを導き、表現している。	・生物と細胞に関する観察などの基本操作を習得するとともに、観察の計画的な実施、結果の記録や整理などの仕方を身に付けている。	・生物の体は細胞からできていることや動物と植物の細胞のつくりの特徴などについて基本的な概念を理解し、知識を身に付けている。

例えば、生物と細胞に関する観察を行う学習活動において、「技能」の観点別学習状況の評価がCの生徒であっても、進んでかかわろうとしたり、科学的に探究しようとしたりすることが十分満足できる状況にあれば、その生徒の「関心・意欲・態度」の観点別学習状況の評価はAとなる。

## 9 Q & A

### Q 1 : 学習評価の目的や意義は何ですか。

A 1 : 学習評価の目的は、生徒にとって自分を見つめ直すきっかけであり、その後の学習に役立てるものです。また、保護者にとっては、生徒の学校での学習状況を把握するとともに、家庭における学習を促す契機にもなります。

なお、教師は学習評価を指導改善に生かすことが重要であり、学習評価を行うことは、教師の基本的な責務です。

### Q 2 : 指導と評価の一体化を進めるに当たり、大切なことは何ですか。

A 2 : 単元（題材）の目標を明確にし、評価について生徒、教師共に理解していることが大切です。

評価に際しては、その評価結果を指導に生かすことが重要です。具体的には、個々の生徒の達成状況を見つめ、つまづきを把握し、個に応じた指導を充実させるなど、評価活動を評価のための評価に終わらせることなく、指導の改善に生かすことによって、指導の質を高めることが一層重要となります。

指導と評価の一体化を実現させるためには、評価を行う場面、方法や時期についても工夫が必要であり、検証、見直しを繰り返し、授業改善を行うという意識をもつことが大切です。

### Q 3 : 評価規準の作成においては、どのようなことに留意すればよいですか。

A 3 : 「学習指導要領」、「学習指導要領解説」及び「評価規準の作成のための参考資料（中学校） 国立教育政策研究所」を拠りどころとし作成します。

目標に準拠した評価であることから、学習指導要領の目標を踏まえた各単元（題材）の目標を設定し、授業をイメージして、育てたい力、身に付けさせたい力を明確にした評価規準を作成することが必要です。

また、「評価資料集Ⅱ 中学校 ー評価活動の参考資料としてー」及び「評価資料集Ⅲ 中学校 ー評価活動の参考資料としてー」等を参考にして、評価規準を具体化した子どもの姿、評価場面や方法、結果に対する生徒への手立てを考えておくことが大切です。

#### 《参考 URL》

- 「評価規準の作成のための参考資料（中学校）  
国立教育政策研究所 平成 22 年 11 月」  
<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryoku.html>
- 「評価資料集Ⅱ 中学校 ー評価活動の参考資料としてー  
神奈川県教育委員会 平成 16 年 9 月」  
<http://www.pref.kanagawa.jp/div/4027/>
- 「評価資料集Ⅲ 中学校 ー評価活動の参考資料としてー  
神奈川県教育委員会 平成 19 年 6 月」  
<http://www.pref.kanagawa.jp/div/4027/>

**Q 4 : 観点別学習状況の評価の総括については、どのようなことに留意すればよいですか。**

A 4 : 観点別学習状況の評価は分析的な評価であり、各教科の学習の実現状況を総括的に評価した評価を行うための基本的な要素となります。観点別学習状況の評価は、単元（題材）ごと、学期末、学年末それぞれの段階で総括することが考えられます。また、総括に当たっては、蓄積した評価情報をどのように判断し、どのように総括していくか、その考え方や方法について学校として十分共通理解を図ることが大切です。

**Q 5 : 評価への総括については、どのようなことに留意すればよいですか。**

A 5 : 評価は、観点別学習状況の評価を基本的な要素として総括していきます。そのために、観点別学習状況の評価は、目標に対し、その実現状況を細かく見ていくことにより、総括することが大切になります。

また、各観点は、年間を通してバランスよく評価します。

なお、県教育委員会では「総括に至るモデル（学習評価に関する連絡会議）平成16年6月23日」を示しており、基本的にはこれまでの方法を踏まえ、評価への総括は県内一斉の取組を行います。（p.14～16を参照。）

#### 《参考》

- 各学校においては、設置者等の方針に沿って、自校における指導の重点や評価方法等を踏まえ、各教科の総括的な学習状況をとらえる評価の決定の方法を検討し、適切な方法を定める必要がある。その際、異なる学校段階の間での児童生徒の学習状況を円滑に伝達するため、評価の結果が進学等において活用される都道府県等の地域ごとに一定の統一性を保つことも考えられる。また、そのような評価の決定の方法を対外的に明示することも求められる。

「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）平成22年3月24日」から

**Q 6 : 学習評価の結果への対応について、どのようなことに留意すればよいですか。**

A 6 : 生徒の変容をとらえ、評価結果に対する指導・支援を確実にまいりましょう。

「C」と評価した生徒への対応については、何をどのようにすれば「おおむね満足できる（B）」の状況に達成するのか、「B」と評価した生徒への対応については、何をどのようにすれば「十分満足できる（A）」の状況に達するのか、また、より一層積極的に発展的な取組を期待するためにはどのようにすればよいかなど、その具体的な働きかけをあらかじめ設定しておくことが必要です。

さらに評価結果から指導が適切であったかを振り返る資料とし、その後の指導に生かすことが重要です。

**Q 7 : 評価規準や評価方法の見直しや修正は必要ですか。**

A 7 : 「目標に準拠した評価」を充実していくためには、学習指導要領の内容に照らして身に付けるべき学習内容をより明確にし、それに伴う評価規準を生徒の学習活動に照らして、より具体的なものにしていくことが必要です。

授業における評価の観点設定、評価場面、評価のための資料収集などの評価方法等を明確にすることは、評価の妥当性や信頼性を高めるために不可欠であり、校内研究はもとより、多くの教師の目を見て検討し、共通理解を図っていくことが重要です。

**Q 8 : 学習評価の進め方について生徒や保護者に説明するとき、どのようなことに留意すればよいですか。**

A 8 : 学校全体としての統一された考え方をもって取り組むことができるよう、校長のリーダーシップのもと、教職員間で共通理解を十分図りましょう。

説明は可能な限り複数回実施し、「評価すること」と「評価したこと」の情報を提供することが大切です。その際、生徒、保護者に分かりやすい評価資料等を用意しましょう。特に評価結果については、面談や通知票等を活用するなど、評価・評定を適切に伝えるとともに、授業への取り組み方も含めたガイダンスをていねいにしましょう。

**Q 9 : 評価の妥当性や信頼性を高めるには、どのような工夫が必要ですか。**

A 9 : 評価規準を明確にし、年間指導計画・評価計画の中で、いつ、何を、どのように評価するのかを生徒や保護者にあらかじめ示すことが必要です。

また、各授業でも、本時の学習目標を始めに明示し、授業の終わりには学習の振り返りを行うなど、評価結果と評価しようとした目標とを関連付けることが必要です。

さらに、評価規準や評価方法等について、これまでの実践の成果等を踏まえながら、絶えず見直しや修正を行うことも必要です。具体的な取組としては、

- ・教職員間の共通理解、校内研修の充実
- ・生徒の学習状況を多面的にとらえるための評価方法の工夫改善
- ・保護者や生徒への学習評価についての説明、情報提供

等があり、その際、各学校において、組織的・計画的な取組を推進することが重要です。

なお、地区の研究会教科部会などで、より多くの教師で評価方法や評価に関する課題などの情報交換を行うことで、自校での評価活動の振り返りや、評価資料などの検討（評価規準、評価方法など）による評価研究などを行い、多くの情報を共有し、指導と評価の工夫・改善へ役立てることが可能となります。

**Q10： 年間指導計画，評価計画を見直し，作成する際のポイントは何ですか。**

A10： 年間指導計画を作成する際，それぞれの単元（題材）において，観点別学習状況の評価に係る最適の時期や方法を観点ごとに整理することが重要です。これにより，評価すべき点を見落としていないか，必要以上に評価機会を設けていないかを確認することができ，効果的・効率的な学習評価を行うことにつながります。

また，単元（題材）ごとに「指導計画・評価計画」を作成する際には，「評価規準の作成のための参考資料（中学校） 国立教育政策研究所 平成 22 年 11 月」に示された「評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例」を十分に活用し，単元（題材）の目標に応じた観点別の評価規準を設定することや，必要に応じて単元（題材）の中での学習活動に即した評価規準を設定し，それらをどのような評価方法により評価するのかを具体的に示すことが必要です。

さらに，単元（題材）の終了後に，指導計画・評価計画の中に「朱書き」で改善点を書き込んで行く方法が考えられます。そして，朱書きされた指導計画・評価計画を参考に，必要に応じて年間指導計画の見直しも行いましょう。

# 第2章 学習指導の流れと観点別学習状況の評価から評定への総括の流れ

## 学習指導要領（解説）の分析

↓ ・十分な分析を行うことで、各教科の目標と指導すべき内容を明確にする。

## 各学年、教科の目標・ねらい及び指導の重点の明確化

↓ ・生徒の実態等に応じて具体的に設定し、学校としての指導の方向性を明確にする。

## 各学年、教科の年間指導計画・評価計画の作成

- ・教科の目標や指導の重点にしたがい、年間指導計画・評価計画を作成する。
- ・3年間を見通した系統性について、把握することに留意する。
- ・さらに、小学校からの系統性について、把握することに留意する。

## 各単元（題材）の評価規準の作成、評価場面の検討

↓ ・評価規準の作成により、各単元（題材）の評価計画を具体化させる。

## 授業実践、評価活動

各単元（題材）での観点別学習状況の評価の観点ごとの総括				
十分満足できる もののうち特に 程度の高いもの	十分満足できる	おおむね 満足できる	努力を要する	一層努力を 要する
A <sup>○</sup>	A	B	C <sup>○</sup>	C

- ・授業実践を通して評価活動を行い、その結果を単元（題材）の観点ごとの評価等に総括すると同時に、次の授業や単元（題材）の改善に生かしていく。
- ・各観点は、年間を通してバランスよく評価する。

## 観点別学習状況の評価の観点ごとの総括から評定への総括

手順を示した例

- ・観点別に総括された評価から評定への総括につなげる。総括された結果は次年度の指導の重点や指導計画の改善段階で活用されることが大切である。

(例)

	関	思	技	知
単元（題材）1	A	A	B	A <sup>○</sup>
単元（題材）2	B	B	B	B
単元（題材）3	A	B	C <sup>○</sup>	A
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
総括	A	B	B	A

【評価の総括（総括に至るモデル）】

評定 4



# 総括に至るモデル

《評定と規準、観点別評価ABCの組合せの代表例》

評定と規準	組合せの代表例 (合計点)	その他の組合せ例 (合計点)
<b>5</b> 十分満足できると判断されるもののうち、特に程度の高いもの (20～18点)	$A^{\circ}A^{\circ}AA$ (18)	$A^{\circ}A^{\circ}A^{\circ}A^{\circ}$ (20) $A^{\circ}A^{\circ}A^{\circ}A$ (19) $A^{\circ}A^{\circ}A^{\circ}B$ (18)
<b>4</b> 十分満足できると判断されるもの (17～14点)	$AAAA$ (16)	$A^{\circ}AAA$ 、 $A^{\circ}A^{\circ}AB$ (17) $A^{\circ}A^{\circ}BB$ 、 $A^{\circ}AAB$ (16) $A^{\circ}ABB$ 、 $AAAB$ (15) $AABB$ 、 $AAAC^{\circ}$ (14)
<b>3</b> おおむね満足できると判断されるもの (13～11点)	$BBBB$ (12)	$BBBB$ 、 $AABC^{\circ}$ (13) $AAC^{\circ}C^{\circ}$ 、 $ABBC^{\circ}$ (12) $A^{\circ}C^{\circ}C^{\circ}C^{\circ}$ 、 $ABC^{\circ}C^{\circ}$ (11)
<b>2</b> 努力を要すると判断されるもの (10～8点)	$C^{\circ}C^{\circ}C^{\circ}C^{\circ}$ (8)	$AC^{\circ}C^{\circ}C^{\circ}$ 、 $BBBC$ (10) $BBC^{\circ}C$ 、 $BC^{\circ}C^{\circ}C^{\circ}$ (9) $BBCC$ 、 $BC^{\circ}C^{\circ}C$ (8)
<b>1</b> 一層努力を要すると判断されるもの (7～4点)	$C^{\circ}C^{\circ}CC$ (6)	$BC^{\circ}CC$ 、 $C^{\circ}C^{\circ}C^{\circ}C$ (7) $BCCC$ 、 $C^{\circ}C^{\circ}CC$ (6) $C^{\circ}CCC$ (5)

$A^{\circ}=5$ 点、 $A=4$ 点、 $B=3$ 点、 $C^{\circ}=2$ 点、 $C=1$ 点とする。

※ 合計点が評定の境界線となる組合せについては、学習状況を目標に照らして、慎重に見極めて評定する必要があります。

平成16年6月に「学習評価に関する連絡会議」から示された総括に至るモデルの表記について、一部を改訂しました。総括に至る考え方については従前と同じですが、生徒の意欲等に配慮し、「C」に関する表記及び各評価の点数について変更しています。

# 総括に至るモデル（国語）

《評定と規準、観点別評価ABCの組合せの代表例》

評定と規準	組合せの代表例 (合計点)	その他の組合せ例 (合計点)
<b>5</b> 十分満足できると判断されるもののうち、特に程度の高いもの (25～22点)	$A^{\circ}A^{\circ}A^{\circ}AA$ (23)	$A^{\circ}A^{\circ}A^{\circ}A^{\circ}A^{\circ}$ (25) $A^{\circ}A^{\circ}A^{\circ}A^{\circ}A$ (24) $A^{\circ}A^{\circ}A^{\circ}A^{\circ}B$ (23) $A^{\circ}A^{\circ}A^{\circ}AB$ (22)
<b>4</b> 十分満足できると判断されるもの (21～18点)	$AAAAA$ (20)	$A^{\circ}AAAA$ 、 $A^{\circ}A^{\circ}AAB$ (21) $A^{\circ}A^{\circ}ABB$ 、 $A^{\circ}AAAB$ (20) $A^{\circ}AABB$ 、 $AAAAB$ (19) $AAABB$ 、 $A^{\circ}ABBB$ (18)
<b>3</b> おおむね満足できると判断されるもの (17～13点)	$BBBBB$ (15)	$AABBB$ 、 $AAABC^{\circ}$ (17) $AAAC^{\circ}C^{\circ}$ 、 $ABBBB$ (16) $ABBB C^{\circ}$ 、 $AABC^{\circ}C^{\circ}$ (15) $ABBC^{\circ}C^{\circ}$ 、 $BBBBC^{\circ}$ (14) $ABC^{\circ}C^{\circ}C^{\circ}$ 、 $BBBC^{\circ}C^{\circ}$ (13)
<b>2</b> 努力を要すると判断されるもの (12～9点)	$C^{\circ}C^{\circ}C^{\circ}C^{\circ}C^{\circ}$ (10)	$AC^{\circ}C^{\circ}C^{\circ}C^{\circ}$ 、 $BBBC^{\circ}C$ (12) $BC^{\circ}C^{\circ}C^{\circ}C^{\circ}$ 、 $BBC^{\circ}C^{\circ}C$ (11) $BBC^{\circ}CC$ 、 $BC^{\circ}C^{\circ}C^{\circ}C$ (10) $BBCCC$ 、 $BC^{\circ}C^{\circ}CC$ (9)
<b>1</b> 一層努力を要すると判断されるもの (8～5点)	$C^{\circ}C^{\circ}CCC$ (7)	$BC^{\circ}CCC$ 、 $C^{\circ}C^{\circ}C^{\circ}CC$ (8) $BCCCC$ (7) $C^{\circ}CCCC$ (6)

$A^{\circ}=5$ 点、 $A=4$ 点、 $B=3$ 点、 $C^{\circ}=2$ 点、 $C=1$ 点とする。

※ 合計点が評定の境界線となる組合せについては、学習状況を目標に照らして、慎重に見極めて評定する必要があります。

平成16年6月に「学習評価に関する連絡会議」から示された総括に至るモデルの表記について、一部を改訂しました。総括に至る考え方については従前と同じですが、生徒の意欲等に配慮し、「C」に関する表記及び各評価の点数について変更しています。

## 第3章

### 各教科等の参考資料

# 第1節 国語

## 1 国語科の目標

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。

## 2 評価の観点及びその趣旨

観点	国語への 関心・意欲・態度	話す・聞く能力	書く能力	読む能力	言語についての 知識・理解・技能
趣旨	<u>国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、国語に対する認識を深め、国語を尊重しようとする。</u>	目的や場面に応じ、 <u>適切に話したり聞いたり話し合ったりし、自分の考えを豊かにしている。</u>	相手や目的、 <u>意図</u> に応じ、筋道を立てて文章を書いて、自分の考えを豊かにしている。	目的や <u>意図</u> に応じ、様々な文章を <u>読んだり読書に親しんだりして、自分の考えを豊かにしている。</u>	<u>伝統的な言語文化に親しんだり、言葉の特徴やきまり、漢字などについて理解し使ったりするとともに、文字を正しく整えて速く書いている。</u>

国語科では、学習指導要領の内容の示し方やこれまでの実践を踏まえ、「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」を、学習指導要領の内容のまとまりに合わせ、基礎的・基本的な知識・技能と「思考・判断・表現」とを合わせて評価する観点として位置付けた。そこで、上記のように、「国語への関心・意欲・態度」「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」「言語についての知識・理解・技能」の5観点を設定した。

従前から変わったところを、アンダーラインで示している。

## 3 各観点の評価に関する考え方

### 国語への関心・意欲・態度

#### (1) 評価の視点

観点の名称を「国語への」と示しているのは、国語科の学習内容への関心・意欲・態度を評価する観点だからである。単に教材に対する関心・意欲や活動に取り組む態度を評価するものではないことに留意する。

他の観点に係る資質や能力の定着に密接に関係するものであり、いずれの単元にも位置付けて評価を行うことが基本となる。

#### (2) 評価の留意事項

「関心・意欲・態度」の評価については、学力の3つの要素の一つである「学習意欲」と密接に関係していることに留意することが必要である。

また、「指導と評価の一体化」の観点から、適切な評価時期を設定することが必要である。そのためには、単元全体の学習を見通し、ある程度長い区切りの中で適切な頻度で評価することが大切である。

**(1) 評価の視点**

「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」のそれぞれの評価規準については、学習指導要領の「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の各領域に示されている目標及び指導事項（内容の（1））に関連させて適切に設定する。

**(2) 評価の留意事項**

各領域の指導事項を明確にした上で、言語活動を設定し、言語活動を踏まえて評価することに留意する。その際、言語活動そのものを評価するのではなく、言語活動を通して身に付けた言語能力について評価することに留意する。

評価の時期として、単元全体の学習を見通し、適切な評価場面を設定することが大切である。

評価方法として、発言・発表の様子、ワークシートやノートの記述、提出作品、ペーパーテストなどが考えられる。

**言語についての知識・理解・技能****(1) 評価の視点**

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の学習状況を評価する観点である。伝統的な言語文化に関する事項、言葉の特徴やきまりに関する事項、漢字に関する事項、書写に関する事項のそれぞれの内容を踏まえて適切に指導と評価を進めていくことが求められる。

**(2) 評価の留意事項**

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕が各領域の指導を通して指導するものであることから、いずれの単元にも位置付けて評価を行うことが基本となる。なお、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕だけを取り上げて指導するときは、「国語への関心・意欲・態度」と「言語についての知識・理解・技能」の2観点での評価となる。

評価方法として、発言・発表の様子、ワークシートやノートの記述、提出作品、ペーパーテストなどが考えられる。

**4 指導計画・評価計画の作成****(1) 年間指導計画**

年間指導計画作成にあたって、各領域の指導事項がバランスよく配置されるように留意する。その際、小学校からの9年間の学習の系統性を踏まえて指導計画を作成するとともに、生徒の実態に応じて指導事項を焦点化することが必要である。

**(2) 単元の評価計画**

単元の評価計画の作成にあたって、年間指導計画の見通しのもと、当該単元においてどの領域のどの指導事項等を取り上げて指導するのかを明確に把握し、適切な評価規準を設定することが必要である。また、既習事項と当該単元の指導事項を整理し、指導する事柄を明確にすることも必要である。なお、一つの単元の中で複数の領域を指導する場合は、目標に準拠した評価を行うという枠組みのもと、「目標・指導・評価」の位置付けに整合性があるか、各領域を複合した単元とする方が効果的であるかどうかなどの点に留意する。

## 5 Q & A

Q 1 : 観点別学習状況の評価の在り方に示されている「知識・理解」や「技能」と国語科における「言語についての知識・理解・技能」との違いは何ですか。

A 1 : 国語科における「知識・理解」や「技能」は、「思考・判断・表現」と合わせて、「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」のそれぞれの観点で評価することを基本としています。

「言語についての知識・理解・技能」の「知識・理解」や「技能」は、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕に示されている内容に基づく観点として設定されています。

Q 2 : 「伝統的な言語文化」の指導の評価を、「読む能力」で評価してもよいのですか。

A 2 : その単元の指導内容が、学習指導要領の「伝統的な言語文化に関する事項」に基づくものなのか、「読むこと」の領域の指導事項に基づくものなのかによって異なります。また、指導事項が明確でありかつ効果的な学習計画が設定されているときは、「話すこと・聞くこと」「書くこと」の領域の指導事項と関連して学習することも可能です。

Q 3 : 国語科において評価計画を立てるうえでの留意点は何ですか。

A 3 : まず、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」のどの領域の指導事項を指導するのかを明確にします。その際、生徒の実態に応じて、どの指導事項等に重点を置くかということに留意し、適切な評価規準を設定する必要があります。

言語活動を通して指導事項を指導することに留意し、基本的には単元を貫くように適切な言語活動を設定します。ただし、言語活動だけがあって指導がない状況にならないように留意する必要があります。

なお、一つの単元で複数の領域を指導する場合は、それぞれの領域の指導事項が効果的に指導できるかという点に留意する必要があります。その際に、いずれの領域の指導をしているのかを明確にし、目標に準拠した適切な評価ができるようにする必要があります。

## 第2節 社会

### 1 社会科の目標

広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

### 2 評価の観点及びその趣旨

観点	社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な ※1 思考・判断・表現	資料活用の 技能 ※2	社会的事象について の知識・理解
趣旨	社会的事象に対する関心を高め、それを意欲的に追究し、よりよい社会を考え自覚をもって責任を果たそうとする。	社会的事象から課題を見だし、社会的事象の意義や特色、相互の関連を多面的・多角的に考察し、社会の変化を踏まえ公正に判断して、その過程や結果を適切に表現している。	社会的事象に関する諸資料から有用な情報を適切に選択して、効果的に活用している。	社会的事象の意義や特色、相互の関連を理解し、その知識を身に付けている。

※1 「社会的な思考・判断・表現」は、思考・判断したことを表現する活動と一体的に評価する。

※2 「資料活用の技能」の評価は、従前の「資料活用の技能・表現」と同等の趣旨であるが、効果的に活用する点が一層明確にされた。

従前から変わったところを、アンダーラインで示している。

### 3 各観点の評価に関する考え方

#### 社会的事象への関心・意欲・態度

#### (1) 評価の視点

地理的分野では、「世界の諸地域」の特色、歴史的分野では、伝統と「文化」についての内容が盛り込まれたが、地理的・歴史的・現代の社会的事象に対する関心や、それを意欲的に追究すること、学習への態度等を対象にしたもので、その趣旨に変更はない。

#### (2) 評価の留意事項

「評価規準の作成のための参考資料」（平成22年11月国立教育政策研究所教育課程センター）の「評価規準の設定例」の内容を参考に、単元全体の学習を見通し、ある程度長い区切りの中で適切な頻度で評価するようにする。

#### 社会的な思考・判断・表現

#### (1) 評価の視点

社会的事象について思考・判断したことを、その内容を表現する活動と一体的に評価する観点である。新たに記された「その過程や結果を適切に表現」とは、課題を見いだして思考し判断する一連の学習全体にかかわる表現を意味している。

#### (2) 評価の留意事項

思考・判断・表現とは、身に付けた知識や技能を活用して、思考・判断し、その過程や結論を表現したことを評価することになるので、対象となる社会的事象から、どの様に課題を見だし、多面的・多角的に考察し、公正に判断するために、単元全体を通した適切な学習活動と評価場面を考えることが大切である。

## 資料活用の技能

### (1) 評価の視点

社会的事象に関する諸資料から有用な情報を適切に選択し、それを効果的に活用することについて評価する観点である。「効果的に活用」する点が一層明確にされ、諸資料から選択した情報を「読み取ったり」する技能だけではなく、「図表などにまとめたり」する技能をも含めて「資料活用の技能」と考える必要がある。

### (2) 評価の留意事項

評価の観点の趣旨については、従前の「平素から各種の資料に親しみ～」の文言を削除し、他の観点の「その趣旨」と同様に、「社会的事象」から始まる文言に統一した。

「評価規準の作成のための参考資料」にある「評価規準の設定例」の「資料活用の技能」に示されている各項目は、「収集している」「適切に選択している」などのインプット（入力）と、「まとめたりしている」などのアウトプット（出力）の内容で示し、その最後の項目は、「読み取ったり図表にまとめたりしている。」という文言に統一した。

## 社会的事象についての知識・理解

### (1) 評価の視点

地理的分野では、「世界の諸地域の地域的特色や日本の諸地域の課題について」、歴史的分野では、「各時代の特色を踏まえた我が国の歴史の大きな流れ」、公民的分野では、「現代社会についての見方や考え方の基礎」を理解する内容が盛り込まれたが、習得した知識や重要な概念などを習得しているかどうかを内容としたものであり、その趣旨に変更はない。

### (2) 評価の留意事項

この観点は、社会的事象について、「～理解し、その知識を身に付けている。」かを評価することになる。また、「評価の観点及びその趣旨」の「社会的事象の意義」は、思考・判断・表現をした結果に関わる点にも留意する。

## 4 指導計画・評価計画の作成

※「評価規準の作成のための参考資料」の「内容のまとめり」は、地理的分野・公民的分野は中項目、歴史的分野は大項目に整理されている。

### (1) 地理的分野

#### <指導計画・評価計画の作成についての留意事項>

- 各項目の学習内容の関連を踏まえ、「評価基準の作成のための参考資料」を参考に、指導と評価の計画を立てる。

例：(1) 世界の様々な地域 ウ 世界の諸地域

- ① 州ごとに様々な面から地域的特色を大観させる。  
(結果として、基礎的・基本的な知識が身に付き、ここで習得された知識が後の学習に活用される。)
- ② 主題を設けて地域的特色を理解させるようにする。  
(主題設定について：学習のねらいや内容を焦点化するために、教師が諸条件を勘案し、後の学習の「我が国の国土」の認識を深める上でも効果的なものにする。)

#### <言語活動の充実について>

- 言語活動の例として、「地図から読みとれたことを文章で表し言語化する。」「地形図を比較してその特色をまとめる。」など、諸資料を用いた様々な方法が考えられる。
- 「身近な地域の調査」では、言語活動を踏まえた学習活動が取り組みやすい。適切な時間を確保して、指導と評価の計画に位置付け、実践を進めることが大切である。



## (2) 歴史的分野

### ＜指導計画・評価計画の作成についての留意事項＞

- 「我が国の歴史の大きな流れ」を理解することを踏まえ、「評価規準の作成のための参考資料」を参考に、項目ごとの学習内容を工夫し、指導と評価の計画を立てる。

- ① 時代の区分やその移り変わりに気付く学習  
(歴史的分野全体の導入)
- ② 政治面などの変革の特色を考えて時代の転換の様子をとらえる学習  
(「中世の日本」から「現代の日本と世界」の各大項目の前半)
- ③ 各時代の特色をとらえる学習  
(各時代の学習のまとめ)

### ＜言語活動の充実について＞

- 上記の①～③の学習は、「歴史について考察する力や説明する力」を育て、学習内容についての理解や認識を一層深める学習でもある。適切な評価場面を設け、指導と評価の計画に位置付けることが大切である。

## (3) 公民的分野

### ＜指導計画・評価計画の作成についての留意事項＞

- 「公民的分野の学習の流れ」(学習指導要領解説社会編 97 頁)と各項目の学習内容の関連を踏まえ、「評価基準の作成のための参考資料」を参考に、「対立と合意」、「効率と公正」などの見方や考え方を習得、活用、探究させ、指導と評価の計画を立てる。

(1) 私たちと現代社会 イ 現代社会をとらえる見方や考え方 <習得>

現代社会をとらえるための概念的枠組みの基礎として「対立と合意」、「効率と公正」などの見方や考え方があることを理解する。教材としては、生徒会の規則や予算の配分など、身近で今後の学習で概念化できるものがよい。

(2) (3) 及び (4) のア <活用>

上記の学習で習得した見方や考え方を活用する。

(4) のイ よりよい社会を目指して <探究>

公民的分野、地理的分野、歴史的分野の学習の成果を活用し、課題の探究には、「対立と合意」、「効率と公正」などの見方や考え方から検討することに留意する。

### ＜言語活動の充実について＞

- 上記の(4)イ「よりよい社会を目指して」の中項目は、持続可能な社会を形成するという観点から、課題を設けて探究し、自分の考えをまとめる学習活動であり、言語活動の充実に深く関わるので、社会科のまとめとして、十分な学習活動を保障して、指導と評価の計画を検討することが大切である。

## 5 Q&A

Q1： 社会的な思考・判断・表現の観点で、思考・判断のみの評価は可能でしょうか。

A1： 思考・判断は表現することを通して評価するので、切り離して評価することは、難しいと考えられます。思考・判断・表現を一体的にとらえ、評価してください。

Q2： 歴史的分野の指導計画・評価計画を作成するときの各時代は、必ずしも大項目の中世、近世などの分け方でなくてもよいでしょうか。

A2： 中世、近世というまとまりが原則的な分け方ですが、大切な点は、目標との関わりを考え、どの様に評価と指導の計画を作成するかということです。例えば、我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解させるために、どの様な時代の分け方がよいのかななどを、各学校で検討することが考えられます。

## 第3節 数学

### 1 数学科の目標

数学的活動を通して、数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則についての理解を深め、数学的な表現や処理の仕方を習得し、事象を数理的に考察し表現する能力を高めるとともに、数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、それらを活用して考えたり判断したりしようとする態度を育てる。

### 2 評価の観点及びその趣旨

観点	数学への 関心・意欲・態度	数学的な見方や考え方	数学的な技能※	数量や図形などにつ いての知識・理解
趣旨	数学的な事象に関心をもつとともに、 <u>数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、数学を活用して考えたり判断したりしようとする。</u>	<u>事象を数学的にとらえて論理的に考察し表現したり、その過程を振り返って考えを深めたりするなど、数学的な見方や考え方を身に付けている。</u>	事象を数量や図形などで数学的に表現し処理する技能を身に付けている。	数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則などについて理解し、知識を身に付けている。

※ 「数学的な技能」は、表現・処理にかかわる技能を評価する。  
従前から変わったところをアンダーラインで示している。

### 3 各観点の評価に関する考え方

#### 数学への関心・意欲・態度

#### (1) 評価の視点

数学の学習に意欲的に取り組むことができるよう、これまでの数学的活動の楽しさに加え「数学のよさを実感」し「考えたり判断したり」しようとすることを盛り込み、これを適切に評価する。

#### (2) 評価の留意事項

評価する関心・意欲・態度は数学に対するものであり、それを育成するための指導が前提となることに留意する必要がある。

「実感する」のは子どもたちだが、「実感できるようにする」のは教師である。適切な指導を前提としたうえで、「数学への関心・意欲・態度」の観点でとらえるべき子どもたちの学習の状況として大切にする必要がある。

具体的な評価方法として授業における発言内容や行動等を観察するほか、ノートやワークシートの記述、レポートの作成や発表等を通して評価することが考えられる。

## 数学的な見方や考え方

### (1) 評価の視点

事象を数理的に考察し表現する能力を高めることができるよう、これまでの振り返って考えを深めることに加え、「考察し表現」することを明記し、これを適切に評価する。

### (2) 評価の留意事項

単に知識として覚えているというようなことではなく、問題解決の過程等で数学的な見方や考え方を発揮し、遂行することができる必要がある。

「思考・判断・表現」の観点の趣旨に基づいて表現することを新たに加え、「論理的に考察し→表現し→その過程を振り返って考えを深め」という一連のサイクルを重視した。

具体的な評価方法として授業における発言内容や、ノートやワークシートの記述、などを分析し評価することが考えられる。

## 数学的な技能

### (1) 評価の視点

「表現し処理する技能」を身に付けることを盛り込み、これを適切に評価する。例えば、関数の式を基にグラフをかくことなど、技能としての表現について、評価する。

「数学的に表現し処理する仕方」を「数学的に表現し処理する技能」とした。「数学的に表現し処理する」部分は変更せず、観点の名称が「表現・処理」から「技能」に変わっても、表現することと処理することがこの観点の評価の対象になることを明らかにした。また、「仕方」を「技能」とすることで、この観点で評価するのは、技能としての表現や処理であることを一層明確にした。

### (2) 評価の留意事項

評価の方法は、授業における行動等の様子、ノートやワークシートの内容、ペーパーテストの結果などを通して評価することが考えられる。

## 数量や図形などについての知識・理解

### (1) 評価の視点

数学科においては、習得すべき知識や重要な概念等を生徒が理解しているかを評価する。引き続き従来の趣旨を踏まえて行うことが重要である。

### (2) 評価の留意事項

観点の趣旨に変更はないが、教科の目標に示された「数学のよさ」には、例えば「数量の関係を方程式で表すことができれば、形式的に変形して解を求めることができる」といった数学的な表現や処理のよさや、数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則のよさ、数学的な見方や考え方のよさ、数学が生活に役立つことや数学が科学技術を支え相互にかかわって発展してきていることなどにかかわる知識も含まれることに留意する必要がある。

評価の方法は、授業における行動等の様子、ノートやワークシートの内容、ペーパーテストの結果などを通して評価することが考えられる。

#### 4 指導計画・評価計画の作成

- 「評価規準の作成のための参考資料(中学校)」(平成22年11月国立教育政策研究所)の内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例を参考に指導計画や評価計画を作成する。
- 年間計画や評価計画に基づいて、単元の目標に応じて観点別に評価規準を設定すること、さらに、必要に応じて単元の中での学習活動に即した評価規準を設定するとともに、それらをどのような評価方法により評価するのかを具体的に示す。

#### 言語活動の充実

言語活動を充実するための視点

指導上配慮したい事項

- 言語活動は、それ自体が目的となるものではない。
- 言語活動は、思考力・判断力・表現力等の育成など、授業の目標の実現に資するものである。
  - ・ 表現することと解釈することの双方を重視する。  
例えば、式による表現とその意味の読み取り
  - ・ 表現したり解釈したりする対象を明らかにする。  
例えば、見いだした事柄や根拠、方法、関係、着想
  - ・ 数学的な表現方法を身に付けられるようにする。  
例えば、用語や記号、図、表、式、グラフを適切に用いること
  - ・ 言語活動の必要性や働きについて理解できるようにする。  
例えば、自分の考えを伝えたり、他者の方法を理解することが必要な場面設定

#### 5 Q&A

Q1: 数学の「数学的な技能」の観点の趣旨に示されている「数学的な表現」と、数学的な見方や考え方の観点の趣旨に示されている「表現」との違いは何でしょうか。

A1: 数学においては、「思考・判断・表現」に該当する観点を「数学的な見方や考え方」、「技能」に該当する観点を「数学的な技能」とそれぞれ示しています。

「数学的な見方や考え方」の観点において「表現」を評価するとは、事象を数学的な推論の方法を用いて論理的に考察し表現するなど、思考・判断したことをその内容を表現する活動と一体的に評価することを意味しています。

一方、「数学的な技能」の観点において「数学的な表現」を評価するとは、事象を数、式、図、表、グラフなどを用いて表現する技能を評価することを意味しています。

Q2: 小学校算数では「数量や図形についての知識・理解」になっているが、中学校数学では「数量や図形などについての知識・理解」の「など」とは何ですか。

A2: 例として関数があります。小学校でも比例、反比例を扱いますが、関数としてとらえる考え方は中学校です。さらに、統計が入ってきていますのでそれらを加味しています。

# 第4節 理科

## 1 理科の目標

自然の事物・現象に進んでかかわり、目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的に探究する能力の基礎と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な見方や考え方を養う。

## 2 評価の観点及びその趣旨

観点	自然事象への 関心・意欲・態度	※1 科学的な思考・表現	※2 観察・実験の技能	自然事象についての 知識・理解
趣旨	自然の事物・現象に <u>進んでかかわり</u> 、 <u>それらを科学的に探究</u> するとともに、事象を人間生活とのかかわりでみようとする。	自然の事物・現象の中に問題を見いだし、目的意識をもって観察、実験などを行い、 <u>事象や結果を分析して解釈し、表現している</u> 。	観察、実験を行い、基本操作を習得するとともに、 <u>それらの過程や結果を的確に記録、整理し、自然の事物・現象を科学的に探究する技能の基礎を身に付けている</u> 。	自然の事物・現象について、基本的な概念や原理・法則を理解し、知識を身に付けている。

※1 「科学的な思考・表現」は、思考した内容を表現する活動と一体的に評価する。

※2 「観察・実験の技能」は、過程や結果を的確に記録することの評価も含んでいる。

従前から変わったところを、アンダーラインで示している。

## 3 各観点の評価に関する考え方

### 自然事象への関心・意欲・態度

#### (1) 評価の視点

理科が対象としている学習内容に関心を持ち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を生徒が身に付けているかどうかを評価するものである。評価に当たっては、理科が対象としている学習内容に対する生徒の取組状況を通じて評価することを基本とし、目標に照らして「おおむね満足できる」状況にあるかどうかを評価の中心とすることが適当である。

#### (2) 評価の留意事項

評価の場面として、例えば、「金属の酸化物から単体の金属を取り出す原理が、日常生活で使用する金属製品に活かされている」ことについて関心を持ち、進んで考えようとしているかどうかを見とる場面など、自然事象を日常生活とのかかわりでみようとする学習活動の場面などが考えられる。

評価の方法として、授業中の発言や行動等を観察するほか、ワークシートやレポートの作成、発表といった学習活動を通して評価することが考えられる。

### 科学的な思考・表現

#### (1) 評価の視点

本観点については大きく見直しが図られ、「科学的な思考」に「表現」が追加された。よって、思考した内容を表現する活動と一体的に評価する。

本観点を評価するにあたっては、単に文章、表や図に整理して記録するという表面的な現象を評価するのではなく、基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ、理科の内容等に即して思考・判断したことを、説明・記述・討論などの言語活動等を通じて評価する。

## (2) 評価の留意事項

評価の場面として、例えば、探究的な活動において仮説や予想を立て観察・実験を計画するときや、観察・実験の結果をもとに自らの考えを表現するときなどの言語活動の場面等が考えられる。なお、思考した結果だけでなく、その過程を含めて評価することが重要であることに留意する必要がある。

評価の方法として、探究的な活動において生徒の発言、ワークシートやレポートの記述等から評価したり、観察・実験の結果をもとに考察したことを表現する活動等を通して評価したりすることが考えられる。なお、生徒の表現方法として、文字や記号で表現するだけでなく、イメージ図や立体的なモデル等を用いた表現方法も考えられる。

また、ワークシート等に生徒が自らの考察の過程を記録できるようにすれば、思考した結果だけでなく、その過程を含めて評価することが可能となる工夫も考えられる。

## 観察・実験の技能

### (1) 評価の視点

理科における「技能」は、観察・実験についての基本操作を習得しているとともに、観察・実験の過程や結果を的確に記録・整理し、自然の事物・現象を科学的に探究する基礎を身に付けているかどうかを評価する。

### (2) 評価の留意事項

評価の場面として、主に観察・実験に関する活動の場面が考えられる。

評価の方法として、観察や実験を計画的に実施しているか、目的に応じ器具などを正しい方法で適切に扱っているかについては行動観察やパフォーマンステスト等で、調べた過程や結果を的確に記録し整理しているかについてはワークシート・レポートなどの記録分析等が考えられる。

## 自然事象についての知識・理解

### (1) 評価の視点

本観点では、理科において習得すべき基本的な概念や原理・法則を理解し、知識を身に付けているかどうかについて評価する。

### (2) 評価の留意事項

評価場面として、各内容のまとめりごとの終わり頃など、科学的に探究する学習過程において、結論を見いだす場面等が考えられる。

評価方法として、ワークシート・レポートなどの記述分析や、ペーパーテスト等が考えられる。

## 4 指導計画・評価計画の作成

### (1) 指導計画の作成についての留意事項

- ・ 問題を見だし観察、実験を計画する学習活動の充実
- ・ 観察、実験の結果を分析し解釈する学習活動の充実
- ・ 科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動の充実

特に、この3点が重要。探究的な活動であり、理科の言語活動の場面である。

- ・ 原理や法則の理解を深めるためのものづくり
- ・ 継続的な観察や季節を変えての定点観測

この2点は年間計画に位置付けていく。

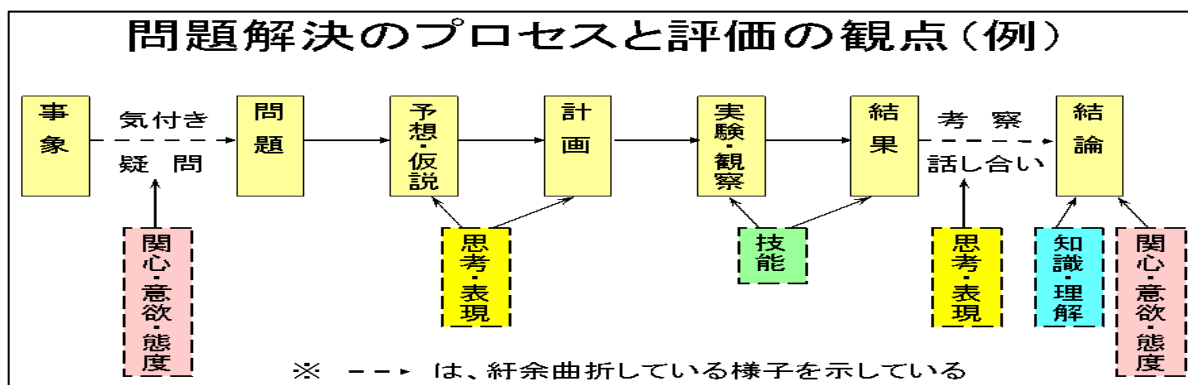
- ・博物館や科学学習センターなどと積極的に連携，協力
- ・科学技術が日常生活や社会を豊かにしていることや安全性の向上に役立っていることに触れること。
- ・理科で学習することが様々な職業などと関係していることにも触れること。

この点については，3年間を見通して計画する。

この2点は他の教科等や活動との連携も必要。

## (2) 評価計画の作成についての留意事項

- ・生徒の学習の状況を記録するための評価を行う際には，単元等ある程度長い区切りの中で適切に設定した時期において「おおむね満足できる」状況等にあるかどうかを評価することが求められる。
- ・【参考例】この例は，小学校理科における「問題解決の学習過程（プロセス）と評価の観点（例）」であるが，これを中学校における「探究の活動」に当てはめると，評価計画を立てる参考となる。



## (3) 言語活動の充実

理科における言語活動では，探究の活動を通して，科学的な言葉や概念を使用して考えることを充実させる。また，予想や仮説を立てる場面では，問題に対する考えを記述したり，生徒相互の話し合いを適宜行うことにより，条件に着目したり視点を明確にしたりして自らの考えを顕在化させる。他にも，結果を整理し，考察し，結論をまとめる場面では，観察，実験の結果を表やグラフに整理し，予想や仮説と関係付けながら考察を言語化し表現することを一層重視することにより，言語活動の充実を図る。

## 5 Q & A

Q1： 評価の観点のうち，「科学的な思考・表現」と，これまでの観点にあった「観察・実験の技能・表現」で，「表現」の意味にはどのような違いがあるのですか。

A1： 「科学的な思考・表現」においては，理科の内容等に即して思考したことを，生徒の説明，論述，討論などの言語活動を通して評価することを示しています。

一方，例えば，観察・実験の過程や結果を，表，図などを使って的確に記録，整理するといったことについては，これまでの観点にあった「観察・実験の技能・表現」と同様に，「観察・実験の技能」において評価を行うことを示しています。

Q2： 問題解決の学習過程に沿って評価計画を立てる例が示されましたが，この例で示された場面とは異なる評価場面の設定をしてもよいでしょうか。

A2： あくまでも例なので，これ以外に適切な評価場面があれば設定し実践してください。

評価場面の設定について，多くの実践・研究を通して，さらに効果的な方法が見いだされるよう，身に付けさせたい力を明確にし，それぞれの場面でどのような方法で評価するのかということ，単元の中で適切に位置付けることが大切です。

# 第5節 音楽

## 1 音楽科の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

## 2 評価の観点及びその趣旨

観点	音楽への 関心・意欲・態度	音楽表現の 創意工夫	音楽表現の技能	鑑賞の能力
趣旨	音楽に親しみ、音 や音楽に対する関 心をもち、主体的 に音楽表現や鑑賞 の学習に取り組も うとする。	<u>音楽を形づくって いる要素を知覚 し、それらの働き が生み出す特質や 雰囲気を感じしな がら、音楽表現を 工夫し、どのよう に表すかについて 思いや意図をもっ ている。</u>	<u>創意工夫を生かし た音楽表現をする ための技能を身に 付け、歌唱、器 楽、創作で表して いる。</u>	<u>音楽を形づくって いる要素を知覚 し、それらの働き が生み出す特質や 雰囲気を感じしな がら、解釈したり 価値を考えたりし て、よさや美しさ を味わって聴いて いる。</u>
A表現	○	○	○	
B鑑賞	○			○

※ 「A表現」領域は、「音楽への関心・意欲・態度」「音楽表現の創意工夫」「音楽表現の技能」の3観点で評価する。

※ 「B鑑賞」領域では「音楽への関心・意欲・態度」「鑑賞の能力」の2つの観点で評価する。

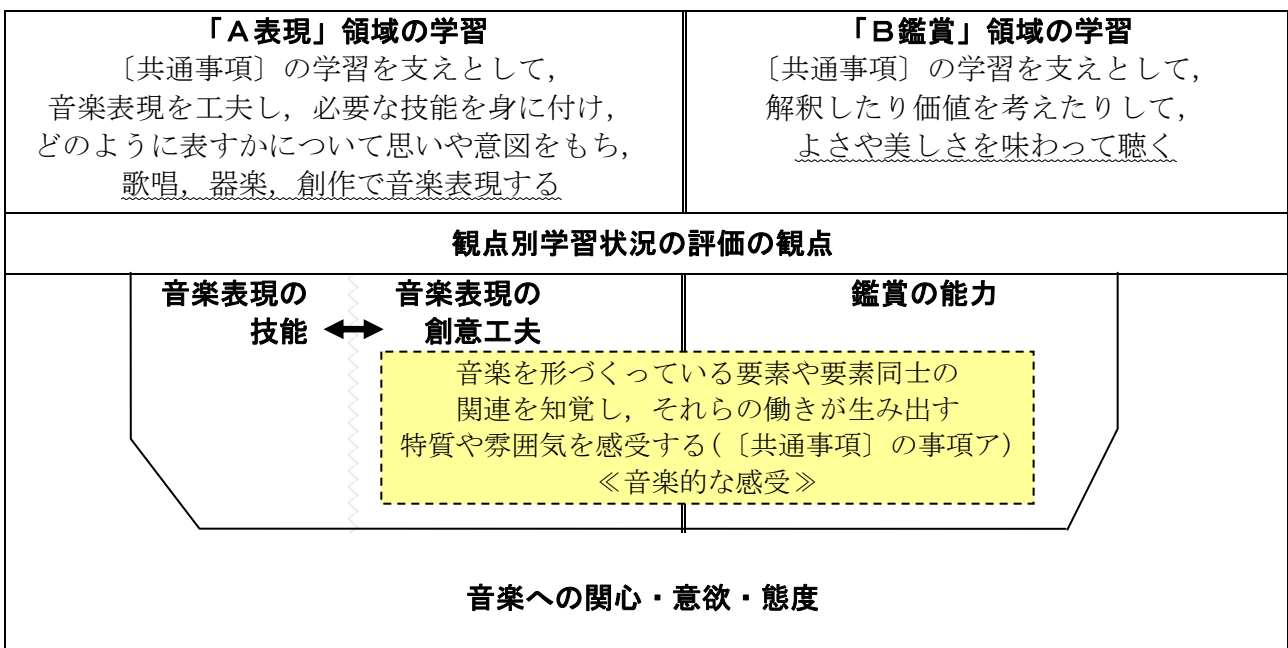
※ 従前の鑑賞の学習の中で「音楽的な感受や表現の工夫」の観点で把握していた《音楽的な感受》の部分「鑑賞の能力」に含めて評価する。

※ 趣旨の**太字**の部分が、《音楽的な感受》（〔共通事項〕の事項ア）を示している。

従前から変わったところを、アンダーラインで示している。

## 3 各観点の評価に関する考え方

### 音楽の学習指導とその評価のイメージ図





## 音楽への関心・意欲・態度

### (1) 評価の視点

他の3つの観点との結びつきを大切にし、学習内容に関心をもち、主体的に音楽表現や鑑賞の学習に取り組もうとする意欲や態度をはぐくみ、その状況を把握していく。例えば、「リコーダーの音色と旋律の音のつながり方に関心をもち、それらを生かして演奏する学習に主体的に取り組もうとしている」のように、学習の対象を明確にし、それに対する関心と主体的な取組の状況を把握していく。

主体的に学習に取り組もうとする意欲や態度をはぐくむことが、歌唱、器楽、創作で表したり、よさや美しさなどを味わって聴いたりする学習を意味あるものにしていく。

### (2) 評価の留意事項

評価の方法として、「態度・行動の観察」「発言の内容」「ワークシートへの記述」「演奏の聴取」「振り返りの記述」などが考えられる。

## 音楽表現の創意工夫

## 鑑賞の能力

### (1) 評価の視点

それぞれの観点に〔共通事項〕の事項アを適切に位置付けて、その上で、「音楽表現の創意工夫」では、《音楽的な感受》に基づきながら音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもっている状況を、「鑑賞の能力」では、《音楽的な感受》に基づきながら解釈したり価値を考えたりして、よさや美しさ味わって聴いている状況を把握していく。つまり、〔共通事項〕の事項アの《音楽的な感受》は「音楽表現の創意工夫」と「鑑賞の能力」に共通して位置付けられ、「A表現」「B鑑賞」それぞれの学習を支えるとともに、両領域の関連を図る上でも鍵になる。

### (2) 評価の留意事項

評価の方法として、「楽譜への書き込み」「ワークシートへの記述」「発言の内容」などが考えられる。

## 音楽表現の技能

### (1) 評価の視点

ねらいや学習活動の展開等に応じて、「音楽表現の創意工夫」に係る力の育成とかかわらせながら（イメージ図の ←→ ）、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している状況を把握していく。

### (2) 評価の留意事項

評価の方法として、「行動の観察」「演奏の聴取」などが考えられる。

## 4 指導計画・評価計画の作成

### (1) 指導計画・評価計画作成についての留意事項

#### 年間指導計画・評価計画の作成

- ・各学年の内容の「A表現」の(1)、(2)、(3)及び「B鑑賞」の(1)の指導については、それぞれ特定の活動のみに偏らないよう計画する。
- ・題材ごとに、そのねらいに即して重点的に扱う〔共通事項〕を明確にして、指導計画の中に示す。
- ・〔共通事項〕のイの用語や記号などは、生徒の実態に即して、3年間を通じて理解できるよう計画する。

- ・「評価規準の作成のための参考資料（中学校）」国立教育政策研究所（平成22年11月）参照
- ・題材によっては、「題材の評価規準」と題材の指導計画における「具体的評価規準」が同一である場合も考えられる。

- ・ 1 単位時間の学習の中で把握する「記録に残す評価」の観点を絞り、効果的・効率的な評価を行う。
- ・ 評価方法は、活動の様子・話し合いの様子などの「態度・行動の観察」「発言の内容」「演奏の聴取」「ワークシートの記入」などが挙げられるが、その学習過程と併せて把握することが大切である。

## (2) 言語活動の充実

表現や鑑賞の活動において、音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取る学習や、感受したことをもとに、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて、思いや意図をもって音楽表現したり、音楽全体を味わって聴いたりする学習を充実する。

そのためには

- 鑑賞領域において、感じ取ったことを言葉で表すなどの活動※を位置付け、解釈したり価値を考えたりして、主体的・能動的に味わって聴く能力の育成を重視する。
- 合奏や演奏、グループによる創作の活動において、表現したいイメージを伝え合ったり他者の考えに共感したりしながら、皆で一つの音楽をつくっていく指導を重視する。
- 歌唱表現において、歌詞の内容や言葉の特徴を生かして歌ったり、日本語のもつ美しさを味わったりするなど、言語と音楽との関係を大切にしたい指導を重視する。

※ 発言、記述、意見交換などを中心としながらも、ねらいや活動の展開等に応じて、音、楽譜、身体、絵などによる表現も含めて、思考・判断したことを表す活動のこと。

## 5 Q & A

Q 1 : 音楽の評価の観点について、これまでの観点にあった「音楽的な感受」が示されていないのはなぜですか。

A 1 : 新しい学習指導要領では、音楽的な感受に相当する指導内容を〔共通事項〕として示しました。表現領域、鑑賞領域のいずれにおいても、この〔共通事項〕を支えにしながら、音楽表現をしたり鑑賞をしたりすることが重要です。そこで、新学習指導要領に基づく学習指導を行い、その状況を適切に評価するため、観点「音楽表現の創意工夫」及び「鑑賞の能力」の両方の趣旨に〔共通事項〕（事項ア）の内容を明記し、それぞれにおいて音楽的な感受にかかわる学習評価を行うことを示したところです。なお、鑑賞領域においては、これまで音楽的な感受で見ていた力の育成を大切に、それと関連させながら、生徒が自分なりに音楽のよさや価値などを思考・判断し、味わって聴くことのできるような力をはぐくむこととしており、こうした学習状況を観点「鑑賞の能力」で評価することになります。このことによって、「音楽的な感受」と「鑑賞の能力」の違いがわかりにくいといった従前の課題の解消も図るものと考えています。

Q 2 : 「表現の技能」が「音楽表現の技能」という名称になったのはなぜですか。

A 2 : 今までの「表現の技能」と内容が変わったわけではありません。評価の観点である「思考・判断・表現」の「表現」は、学習指導要領の音楽の領域「表現」とは異なるものであることを明確にするために「音楽表現の技能」という名称になりました。

# 第6節 美術

## 1 美術科の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

教科の目標で大切にしたいこと

改正教育基本法の目標に伝統や文化を尊重する態度を養うことが新たに規定されたことにより、「美術文化についての理解を深め」が加わり、一層重視していく必要がある。指導と評価で大切にしたいこと

適切な評価を行うためには、指導と評価の一体化を図ることが大切である。学習指導要領の教科目標や内容、指導計画作成上の留意点に基づき、自校の生徒の実態を踏まえ、身に付けさせたい資質や能力を明確にして題材を選択する必要がある。

## 2 評価の観点及びその趣旨

### (1) 学習指導要領の教科目標と観点別学習状況の観点との関係

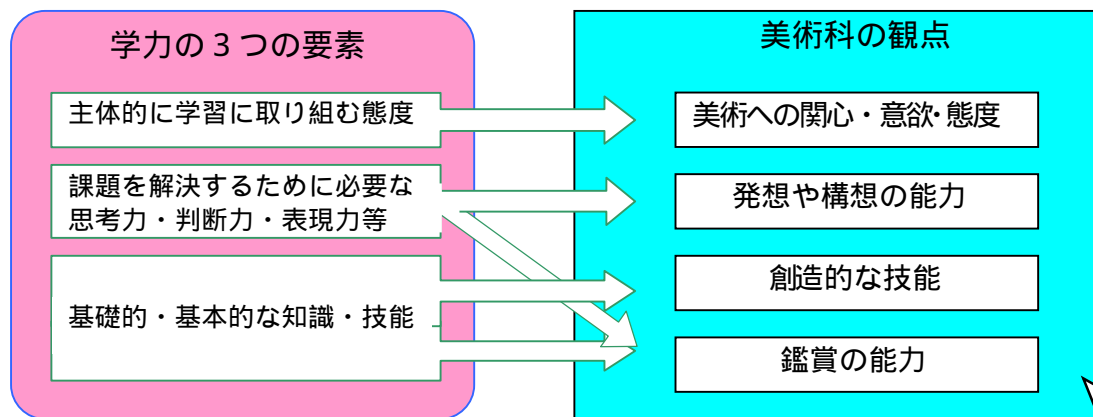
学習指導要領の観点別学習状況の観点である「美術への関心・意欲・態度」「発想や構想の能力」「創造的な技能」「鑑賞の能力」は、教科目標を受け、生徒に身に付けさせたい資質や能力を分析的に表している。

観点	美術への関心・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
趣旨	美術の創造活動の喜びを味わい、主体的に表現や鑑賞の学習に取り組もうとする。	感性や想像力を働かせて豊かに発想し、よさや美しさなどを考え心豊かで創造的な表現の構想を練っている。	感性や造形感覚などを働かせて、表現の技能を身に付け、意図に応じて表現方法などを創意工夫し創造的に表している。	感性や想像力を働かせて、美術作品などからよさや美しさなどを感じ取り味わったり、美術文化を理解したりしている。

従前から変わったところをアンダーラインで示している。

網掛けの部分には、〔共通事項〕が含まれている。

### (2) 評価の観点と学力の3要素との関係について



美術科の評価の観点には変更がないが、学力の3つの要素をふまえて整理されている。

「発想・構想の能力」及び「鑑賞の能力」の観点は、学力の3つの要素の思考力・判断力・表現力等に対応。

〔共通事項〕は評価の観点の中に含めて評価する。

- ア 美術科における評価の観点についての考え方
- 表現の能力の評価については、「技能」に関する観点と、表現を創意工夫したり発想・構想したりする観点とに分けて評価する。
  - 鑑賞の能力の評価については、「知識・理解」に関する観点と、自分なりに評価したり価値を考えたりする能力に関する観点とを一体的に評価する。
- イ 美術科における学力の3つの要素の「思考・判断・表現」の「表現」についての考え方
- 「表現」とは、思考・判断した過程や結果を言語活動のなかで生徒がどのように表出しているかを指導と評価において捉える必要がある。
  - 「表現」とは、美術科では、言語活動を通して言葉やスケッチなどに表して自分の考えを整理すると捉えることができる。つまり、生徒自身の考えは「表れ」、「顕在化」に意味が近いと考えることもできる。
  - 「表現」とは、美術科における「表現」領域と「鑑賞」領域のうちの、「表現」領域とは異なるものである。

### 3 各観点の評価に関する考え方

#### 美術への関心・意欲・態度

- (1) 評価の視点  
この観点は、美術が対象としている学習内容に関心をもち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を評価するものである。
- (2) 評価の留意事項  
「発想や構想の能力」「創造的な技能」「鑑賞の能力」を主体的に発揮しようとしたり、身に付けようとしたりすることへ向かう関心や意欲、態度を、表現や鑑賞の学習の取組の状況のなかで把握していく必要がある。

#### 発想や構想の能力

- (1) 評価の視点  
この観点は、学習指導要領の「A表現」(1)及び(2)に対応している。「発想や構想の能力」は、形や色彩などの造形により発想や構想をする能力である。
- (2) 評価の留意事項  
「発想や構想の能力」は、基本的には、制作途中や完成した作品、アイデアスケッチなど、造形的に表現されたものから読み取ることになるが、技能が伴わないため発想や構想したことが表現できない生徒もいるので、表現意図を書いた文章と作品などを照らし合せて評価するなどの工夫も必要である。

#### 創造的な技能

- (1) 評価の視点  
この観点は、学習指導要領の「A表現」(3)に対応している。発想や構想したことを材料や用具などを活用し、創意工夫しながら具体的な作品に表現していく力である。
- (2) 評価の留意事項  
「創造的な技能」は、指導のねらいや学習活動の展開等に応じて、形や色、材料、用具などを使い、創造的な表現をするために、描いたりつくったりする技能の状況を把握していく必要がある。

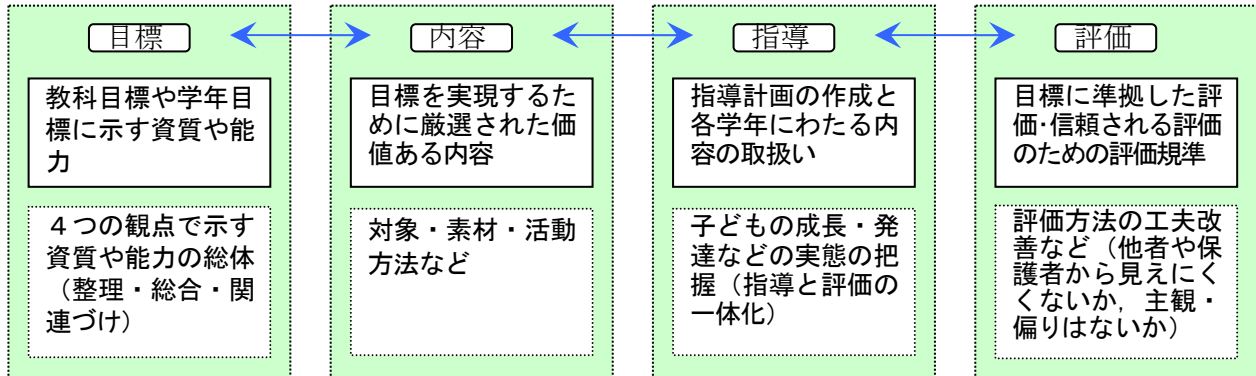
#### 鑑賞の能力

- (1) 評価の視点  
この観点は、学習指導要領の「B鑑賞」に対応している。自分の見方や感じ方を大切にして、身の回りの造形や美術作品、文化遺産などから主体的に造形的なよさや美しさなどを感じ取り味わう鑑賞の能力である。
- (2) 評価の留意事項  
鑑賞の学習活動は、言語を用いて行われることが一般的である。そのため文章の巧拙のみに評価が影響されないように、キーワードになっている言葉を見ていくなどの工夫が必要である。自分にとっての価値意識をもちながら味わって見ることができるよう学習を大切に、作品に対する思いや考えに基づきながら解釈したり価値を考えたりして、味わって見ている状況を把握していく必要がある。

## 4 指導計画・評価計画の作成

### (1) 指導計画作成上の留意点

- ア 学習指導要領が示している「A表現」，「B鑑賞」の領域については，特定の造形表現や形式のみを教えたり，知識や技術を一定の範囲で画一的に教えたり，作品の出来のみを計画の中心に据えてしまうことのないようバランスを考えて計画し，指導することが望ましい。
- イ「適切な題材を選ぶ」ということが，単元で構成されている教科と大きく異なる点である。したがって，題材で構成されている教科書についても，すべてを指導する必要はなく，多様な題材から，何を適切に選ぶかということが指導に大きくかかわってくることに留意する。
- ウ 題材の指導内容等を重視するあまり，目標と内容が混同してしまい内容が目標になっているようなことはないか，あるいは材料・方法が先になっていないかに留意する。
- エ〔共通事項〕の取扱いについては，小学校図画工作科の〔共通事項〕を踏まえた指導にも十分配慮する必要がある。



### (2) 評価における言語活動の充実に関する考え方

言語活動は，知的活動（理論や思考）だけでなくコミュニケーションや感性，情緒の基盤であり，美術科においては，形や色，イメージなどを基盤として充実させていくことが重要である。

指導計画においては，感性\*<sup>1</sup>や言葉及び絵は，事象から価値や心情を感じ取る力であると考えられることから，発想や構想の能力や鑑賞の能力を高めていくために言語活動を効果的に活用し，評価計画にも適切に反映されることが望ましい。

具体的な場面としては，例えば，主として発想や構想の能力を発揮して作品の形や色，イメージなどを考えるときに，自分の感じ取ったことなどを基にアイデアスケッチをして行きながら試行錯誤して構想したり，言葉で補ったりしながら絵を描いて考えるなどである。つまり，しっかりと構想をめぐらせるために考えながら描いて絵として表現するなど，一連の活動を指している。

また，言語活動とは，体験\*<sup>2</sup>から感じたことを言葉に表現することなども想定されることが考えられる。例えば，ものを見たときに，言語活動の一つとして言葉がそこに入ってくることによって，それが意識化されて学びが豊かになってくるというようにも考えられることから，指導計画の作成に当たっては，形や色，イメージなどの〔共通事項〕の視点で，育てようとする資質や能力が育成されるように言語活動の充実を図ることが大切であり，このことを踏まえて評価計画にも適切に反映されるようにすることが望ましい。

例えば，鑑賞の授業などにおいて，教師が生徒に質問する際に作品の事象のみを問うのではなく，生徒が言葉と体験\*<sup>2</sup>を関連付けられるように言語活動を指導計画に位置付けることが大切である。

#### \*1 言語活動と感性について

感性は言葉によって見る視点を与えられると，より広く深く感じ取るようになるのではないかと考えることも大切である。例えば，ある色から「鮮やかな色」を感じるというだけではなく，自分の概念に無い「やわらかい色」という言葉を先に認識した場合でも，その触感覚を学ぶことで実感として味わい，価値意識を広めていくというような学びの深まりも大切である。

#### \*2 言語活動と体験について

言葉によって体験からの学びが豊かになることがある。以前に体験をしていたことが言葉によって，さらに意識化されて学びが豊かになることである。美術科においては，様々な造形体験を通して，美しいという言葉の中にも様々な美しさがあることに気付いていくことになる。例えば，色について，いろいろな感じ方があることに気付くことで，色と言葉が関係付けられ，それが発想や構想の能力を高めることにつながっていく。

(3) 評価計画における言語活動について留意すること

発想や構想の能力を育てるための指導において、生徒が言語活動を充実させることのできるような手立てを設定することが大切であり、評価においては生徒の言葉や作品などから、生徒の考えた方法や工夫などを広く深く感じ取ることも必要であると言える。

また、相手に説明することや、自分の感じたことをまとめて、それを発表し、他者と議論・交流をしていく能力や態度を育てることも必要であると言える。

つまり、教師自身も感性を育てる場合、言葉によって、より広く深く感じ取ることができるという意識を持つことが大切であると言える。

(4) 評価計画における〔共通事項〕取り扱いに配慮すること

〔共通事項〕は、「A表現」と「B鑑賞」の2つの領域の活動の中で、共通に働いている資質や能力であり、形や色彩、材料などの性質や、それらがもたらす感情を理解したり、対象のイメージをとらえたりするなどの資質や能力を育成し、表現や鑑賞の能力を高めることをねらいとして設けたものである。

〔共通事項〕

- ア 形や色彩などがもたらす感情の理解に関する事項
- イ 対象のイメージの把握に関する事項

〔共通事項〕の視点で指導を見直し、生徒の姿を見取る力を身に付けることが大切である。

〔共通事項〕は学習指導要領の、「A表現」「B鑑賞」を指導する際に、指導することとしている。評価においても単独で行うのではなく、「発想や構想の能力」「創造的な技能」「鑑賞の能力」の中に入れて評価することになる。観点の趣旨の文言の中にある「感性や想像力を働かせて」「感性や造形感覚などを働かせて」などが〔共通事項〕ア、イの事項の内容と関連している。

例えば、鑑賞の授業で美術作品を鑑賞し、話し合いをしながら作品のよさを味わうことを指導する場合などでは、作品の感想の記述を書かせる時の留意事項として、作品から読みとることのできる事実の確認のみならず感じたことを取り上げて書くという指導が考えられる。感じ取ったことを書くときに大事なものは〔共通事項〕である。つまり、形や色の感情効果などを捉えたりすることである。

学習活動において、〔共通事項〕でしっかりと視点を持たせることによって、色や形から感じ取る視点が自分の中にできていく。また、文字や絵にしたりすることによって、読み取りが深くなっていくことによって最終的には指導事項や、〔共通事項〕を踏まえたその生徒なりの作品に対する価値意識がしっかり育っていくことになる。

(5) 指導計画における育みたい力と各観点の関係について

ア 指導計画においては、「発想」と「構想」と「創造的な技能」のそれぞれと「鑑賞の能力」も関連し合いながら展開する。つまり、それを「表現」の領域と「鑑賞」の領域とで一体的に取り扱うのが指導計画である。

イ「美術への関心・意欲・態度」は他の観点との関連で見ることが大切である。また、評価においては、表面的な状況のみに着目することにならないように留意する。

ウ「美術への関心・意欲・態度」は題材と題材との関連で見えていくこともあるので、ある程度の長いスパンで区切って、適切な時期に評価することが重要であると考えられる。

5 Q & A

Q1： 評価の観点のうち「思考・判断・表現」の観点について、総括的な評価を行う際に、思考・判断の結果だけでなく、その過程を含め評価することが特に重要であることが示されています。美術科においては具体的にどのようなことが求められるのですか。

A1： 「思考・判断・表現」の観点については、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、その内容を表現する活動と一体的に評価するものとして設定しています。

そのため、児童の作品など思考・判断の結果としての「表現」を通じて評価することが多くなりますが、ここでいう「表現」とは、基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習活動等において思考・判断したことと、その内容を表現する活動とを一体的に評価することを示しています。このため、適切に思考・判断しているが、結果的に作品などとして十分に表現できない場合などにおいても、学習活動の過程において生徒の状況を適切に評価することが重要であることを示しているものです。

美術科においては作品制作に当たって、発想や構想が作品の実現につながらなかった場合でも、発想や構想の能力について、その過程を含め評価することが大切です。

# 第7節 保健体育

## 1 保健体育科の目標

心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。

## 2 評価の観点及びその趣旨

運動や健康・安全への 関心・意欲・態度	運動や健康・安全につい ての思考・判断	運動の技能	運動や健康・安全に ついての 知識・理解
運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動の合理的な実践に積極的に取り組もうとする。また、個人生活における健康・安全について関心を持ち、意欲的に学習に取り組もうとする。	生涯にわたって運動に親しむことを目指して、学習課題に応じた運動の取り組み方や健康の保持及び体力を高めるための運動の組み合わせ方を工夫している。また、個人生活における健康・安全について、課題の解決を目指して考え、判断し、それらを表している。*	運動の合理的な実践を通して、運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。	運動の合理的な実践に関する具体的な事項及び生涯にわたって運動に親しむための理論について理解している。また、個人生活における健康・安全について、課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解している。

※ 「それらを表している。」とは、考え、判断したことについて説明している生徒の姿である。従前から変わったところをアンダーラインで示している。

## 3 各観点の評価に関する考え方

### (1) 体育分野

#### 運動への関心・意欲・態度

##### ア 留意事項

「関心・意欲・態度」は、各教科が対象としている学習内容に関心を持ち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を児童生徒が身に付けているかどうかを評価するものである。  
【児童生徒の学習評価の在り方について（報告）H22.3より】

教科によって、評価の対象に特性があることに留意する必要がある。例えば、体育・保健体育の運動に関する領域においては、公正や協力などを、育成すべき「態度」として位置付けており、そのような指導内容に対応した学習評価が行われることとされている。

##### イ 評価項目の主な内容

- 「積極的（自主的）に取り組む」 ➡ 愛好的、挑戦的、ねばり強さに等に関する態度
- 「よい演技を認める（讃える）、フェアなプレーを守る（大切にす）、仲間の学習を援助する（互いに助け合い教え合う）等」 ➡ 公正や協力に関する態度
- 「分担した役割（自己の責任）を果たす、話し合いに参加（貢献）する等」 ➡ 責任や参画に関する態度
- 「健康や安全に気を配る（確保する）」 ➡ 健康・安全に関する態度

##### ウ 評価規準を設定する際の文末の表現

- ～の学習に積極的に取り組もうとしている。
- ～など健康や安全に留意している。等

#### 運動についての思考・判断

##### ア 留意事項

- 体育科の評価の観点は「思考・判断・表現」とは表記しない。

学習指導要領の体育、保健体育の指導内容として、例えばダンスにおいては「動きに変化を付けて即興的に表現したり」等が規定されている。このような場合の「表現」は体育、保健体育における技能を示すものであることから、現在「運動の技能」で評価しており、今後も「技能」の観点で評価することが適当である。  
【児童生徒の学習評価の在り方について（報告）より H22.3】

##### イ 評価項目の主な内容

- 「運動の行い方のポイント等」 ➡ 体の動かし方や運動の行い方に関する思考・判断
- 「合理的な体力の高め方、学習した安全上の留意点等」 ➡ 体力や健康・安全に関する思考・判断
- 「学習課題に応じた運動の取り組み方等」 ➡ 運動実践につながる態度に関する思考・判断
- 「運動やスポーツの意義や効果等」 ➡ 生涯スポーツの設計に関する思考・判断

##### ウ 評価規準を設定する際の文末の表現

- ～の運動の行い方のポイントを見付けている。
- ～の練習方法を選んでいる。等

## 運動の技能

### ア 留意事項

- 「体づくり運動」の体力を高める運動の「技能」は評価しない。(変更点)  
中学校では小学校までに身に付けてきた様々な運動を、自己の健康や体力の状態に応じて、バランスよく運動を組み合わせたり、計画を立てたりすることを中心に学習し、「思考・判断」や「知識」の中で評価する。
- 身体能力(体を操作し発揮されるパフォーマンス全体 = 体力+技能)では評価しない。

例えば100mを13.5秒で走ることができる生徒を単純にタイムで評価するのではなく、記録を高めるための走り方を評価する。

**「速さ」や「量」でなく、動きの「質」の高まりを見取ることが大切である。**

### イ 評価項目の主な内容

- 「運動の特性や魅力に応じた楽しさや喜びを味わうとともに、基本的な技能や動きの習得等」 ➡ 自己の技能や仲間との連携に関する技能

### ウ 評価規準を設定する際の文末の表現

- ~などの動きができる。 等

## 運動についての知識・理解

### ア 留意事項

- 「体育理論」の内容を精選したことに伴い、運動の特性や技能の名称等の知識について、知識と技能を相互に関連させることにより知識の重要性を一層実感させるよう配慮する。

### イ 評価項目の主な内容

- 「運動の特性や成り立ち、技術(技)の名称や行い方、関連して高まる体力等」 ➡ 技能と知識との関連に関する知識・理解(「わかる」↔「できる」)

### ウ 評価規準を設定する際の文末の表現

- ~などについて言ったり書き出したりしている。 等

## (2) 保健分野

### 健康・安全への関心・意欲・態度

#### ア 留意事項

- 「個人」と「集団」の二つの場面の学習活動について意欲的に取り組もうとしている状況について評価する。

#### イ 評価項目の主な内容

- 「個人の学習活動」 ➡ 自分たちの生活を振り返るなどの学習活動に関する態度
- 「集団の学習活動」 ➡ 課題の解決に向けての話し合いや意見交換などの学習活動に関する態度

#### ウ 評価規準を設定する際の文末の表現

- ~などの学習活動に意欲的に取り組もうとしている。 等

### 健康・安全についての思考・判断

#### ア 留意事項

- 課題の解決を目指して知識を活用した学習活動等により、例えば、言語活動を通して説明している状況について評価する。

例えば、ブレインストーミング※により、様々な意見を自由に出し合いながら話し合いを行い、考察を加えた上で課題解決の方法を見付けたり、選んだりするなど、具体的な説明、論述、討論等の言語活動を通じた学習活動の状況について評価する。

指導と評価の一体化の意義・目的を踏まえ、思考・判断の過程を含めて評価する。

## 思考力・判断力の育成

※米国で開発された集団的思考の技術。自由な雰囲気、他を批判せずにアイデアを出し合い、最終的に一定の課題によりよい解決を得ようとする方法。

#### イ 評価項目の主な内容

- 「教科書や資料で調べたこと」 ➡ 課題解決の方法を見付けたり、選んだりすることに関する思考・判断
- 「学習したこと」 ➡ 自分の生活と比べたり、関係を見付けたりすることに関する思考・判断

#### ウ 評価規準を設定する際の文末の表現

- ~などの方法を見付けたり、選んだりするなどして、それらを説明している。
- ~自分たちの生活や事例などと比較したり、関係を見付けたりするなどして、筋道を立ててそれらを説明している。 等



## 健康・安全についての知識・理解

- ア 留意事項
- 単元の基礎的な事項について理解したことを、言ったり、書き出したりしている状況について評価する。
- イ 評価項目の主な内容
- 「課題の解決に役立つ基礎的な事項」 ➡ 学習した内容について理解していることに関する知識・理解
- ウ 評価規準を設定する際の文末の表現
- ～について理解したことを言ったり書き出したりしている。等

## 4 年間指導計画・評価計画の作成

### (1) 年間指導計画の作成について

#### 領域の取り上げ方の弾力化

指導内容の確実な定着を図るため「体づくり運動」「体育理論」以外の領域については、第1・2学年にわたり系統性を十分考慮した領域構想を計画できる。

○改正の趣旨を生かす  
○効果的、効率的な  
年間指導計画の作成

#### 体育分野の各領域のバランス

第1・2学年においては、より多くの領域を経験させるため、施設・設備の整備をはじめ、適切な教材・教具を準備するとともに、各領域をバランスよく時間配分し、極端な偏りがないよう配慮する。

#### 体育分野と保健分野との関連

心と体を一体としてとらえるため、例えば「体ほぐしの運動」と保健分野（第1学年）の「欲求やストレスへの対処と心の健康」、あるいは「水泳」と保健分野（第2学年）の「応急手当」を関連付けて指導することにより、相互の学習がより効果的に展開できるよう計画することが大切である。

※年間を通じて、各学年「体づくり運動」7単位時間以上、「体育理論」3単位時間以上を、保健分野は、3年間で48単位時間程度を配当する。

### (2) 評価計画の作成について

- 評価する内容について
  - ・「関心・意欲・態度」、「思考・判断」については、評価規準設定例に基づき極端に細かくせず、包括した内容で「おおむね満足できる状況」を評価規準とする。
  - ・「運動の技能」については、学習指導要領の例示レベルの技能について、生徒の発達の段階や習得レベルに応じて適切に精選する。

**1単位時間の授業で、教師が一人でできる評価は1から2観点程度であることを考慮し、一つの単元の中で課題解決の学習過程に沿って適切な時期や場面を選び計画的に評価する。**

努力を要する生徒への具体的な支援方法を考え、すべての生徒が評価規準に到達できるよう支援する。

### (3) 体育分野における言語活動の充実について

#### 基本的な考え方

体育分野の目標を実現させるための手立てとして言語活動を充実させる。

#### これまででも保健体育科では

体を動かすことを通じてコミュニケーション能力を育成するとともに、現行の学習指導要領における「学び方」との関連で、筋道を立てて練習や作戦を考え、改善の方法などをお互いに話し合う活動などを通して論理的思考力をはぐくんでいる。

#### 今後の取組

**運動量を減らさず、言語活動の質的な向上を目指すことが大切である。**

※質的な向上＝場面に応じた教師の情報提供、生徒の教え合い活動、学習カードの工夫等

## 5 Q & A

Q1：球技における「ボールを持たないときの動き」の評価は、「技能」と「思考・判断」のどちらで評価するのがよいですか。

A1：「技能」で評価します。例えばゴール型のゲームにおいて「空いているスペースに走り込む」ことは、適切な判断力として評価できますが、実際にゲームを見ながら、個々の生徒の考えを確認する（見取る）ことは困難だと考えます。

Q2：発展的な学習内容の評価は、どのように評価するのがよいですか。

A2：発展的な学習内容については評価規準に設定することは望ましくありません。評価規準の設定については、すべての生徒がおおむね満足できる内容を設定することが大切です。したがって、発展的な学習内容は個人内評価にとどめ、評価する内容の「質」を高めるよう指導することが大切です。

# 第8節 技術・家庭

## 1 技術・家庭科の目標

生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。

## 2 評価の観点及びその趣旨

観点	生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術について の知識・理解
学力の 3つの 要素	主体的に学習に 取り組む態度	思考力・判断力・ 表現力等	基礎的・基本的な 知識・技能	基礎的・基本的な 知識・技能
趣旨	生活や技術について 関心をもち、生活を 充実向上するために 進んで実践しようと する。	生活について見直 し、課題を見付け、 その解決を目指して <u>自分なりに工夫し創 造している。</u>	生活に必要な基礎 的・基本的な技術を 身に付けている。	生活や技術に関する 基礎的・基本的な知 識を身に付け、生活 と技術とのかかわり について理解してい る。

## 3 各観点の評価に関する考え方

本教科が対象としている学習内容に関心をもち、自ら課題に取り組もうとする意欲とともに、将来にわたって実践しようとする態度が身に付いているかを評価する。

知識・技術を活用して、生活を見つめて課題を発見する能力やその解決を目指して自分なりに工夫したり創造したりする能力が身に付いているかを評価する。

習得すべき技術を身に付けているかを評価する。

習得すべき知識を身に付けているかや重要な概念等を理解しているかを評価する。

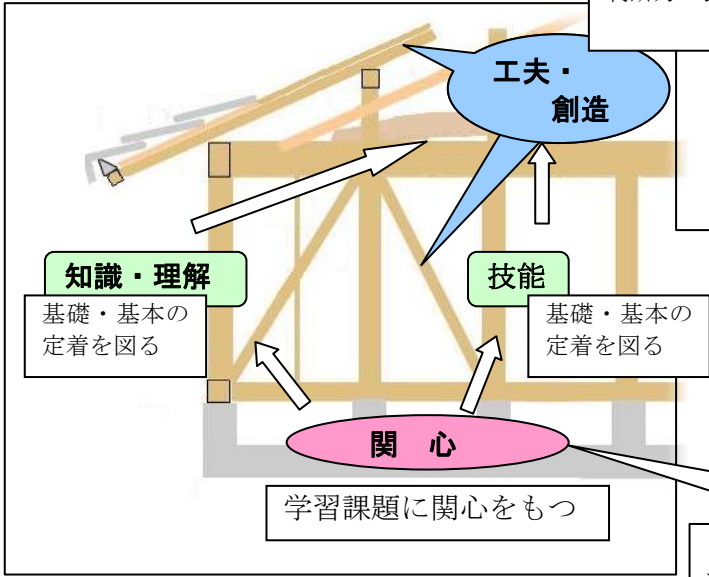
思考力・判断力・表現力等を養う基盤

「自分なりに」とは、生徒がそれぞれの状況に応じて自分の考えを生かして課題解決を図ることを重視するという本教科の特質を踏まえたものである。

## 技術・家庭科の学習の流れ

問題解決的な学習を通じて思考力・判断力・表現力等を養う  
(言語活動の充実)

ふかん  
学習全体を俯瞰し、課題の発見、課題の解決をもとに能力や態度を養う



実践的な能力や態度を養う



「授業に取り組む態度」ではなく、「教科の学習内容に対する関心」である。表面的な発言回数などで評価しない。

# 〈技術分野〉

## 1 技術分野の目標

ものづくりなどの実践的・体験的な学習活動を通して、材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、技術と社会や環境とのかかわりについて理解を深め、技術を適切に評価し活用する能力と態度を育てる。

## 2 評価の観点及びその趣旨

観点	生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術について の知識・理解
趣旨	材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する技術について関心を持ち、技術の在り方や活用の仕方等に関する課題の解決のために、主体的に技術を評価し活用しようとする。	材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する技術の在り方や活用の仕方等について課題を見付けるとともに、その解決のために工夫し創造して、技術を評価し活用している。	材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する技術を適切に活用するために必要な基礎的・基本的な技術を身に付けている。	材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する技術についての基礎的・基本的な知識を身に付け、技術と社会や環境とのかかわりについて理解している。

## 3 各観点の評価に関する考え方

中学校学習指導要領解説（技術・家庭編）「2 技術分野の内容」に記述されている『ここでは・・・ねらいとしている。』という文は、各内容・項目・事項のねらいを示す。**各観点の評価はこのねらいに沿ったものであることに留意する。**

### 生活や技術への関心・意欲・態度

#### (1) 評価の視点

「関心をもつ」ことについて評価する場面は**学習のガイダンス的な内容のみ**である。その他の場面では、いずれも現代社会を支える技術の在り方や活用の仕方などに対して課題を進んで見付け、社会的、環境的及び経済的側面などから客観的に判断・評価し、主体的に活用しようとする**態度が身に付いていること**を評価する。

**「内容の取扱い」(5)に示された「技術にかかわる倫理観」や「新しい発想を生み出し活用しようとする態度」もこの観点で評価する。**

#### (2) 評価の留意事項

学習のガイダンス的な内容以外の場面でも、対象としている技術に関心をもたせる活動を組み込むことが考えられるが、評価対象とはせず、学習の実現状況の把握に留める。また、態度の評価に当たっては、『比較検討しようとする**意思**』や、『適切な解決策を示そうとする**意思**』の**表明**について評価する。

「関心・意欲・態度」の評価に当たっては、例えば『レポートを書こうとしている』ことや『製作品やワークシートを提出する』こと自体を評価するのではなく、それらの内容から「学習を通してどのような態度が培われているのか」を評価する。

「技術にかかわる倫理観」「新しい発想を生み出し活用しようとする態度」の評価の場面としては、各内容の「使用目的や使用条件に即した設計」の場面が適切であると考えられるが、「技術を適切に評価し活用する能力の育成、態度形成」の場面で評価することも考えられる。

### 生活を工夫し創造する能力

#### (1) 評価の視点

習得した「知識・理解」「技能」を活用し、頭の中で考えるだけでなく、行動を伴って問題解決を行う学習場面を意図的に設定し評価する。その際、習得した内容が活用されている状況や、根拠に基づく解決策を見出している状況を見取ることが重要である。

## (2) 評価の留意事項

この能力の育成においては、教科の特質である「制約条件の中で最適解を見出す」問題解決的な学習活動場面（『設計・計画』の場面と『評価・活用』の場面）を通してはぐくむことが重要である。

『設計・計画』を踏まえたものづくりの体験を通して評価する場合には、部分的にでも生徒が**設計や計画意図を製作品に生かすことのできる題材設定**に配慮する。例えば、「材料と加工に関する技術」において、接合方法を選択できるようにすることや、「エネルギー変換に関する技術」において、スイッチやセンサーの選択ができるなど製作題材の全体、または一部に**学習者自身の使用目的や使用条件を反映できるようにする**などが考えられる。

## 生活の技能

### (1) 評価の視点

材料、加工等の技術（technology）を適切に活用するために必要な基礎的・基本的な技術（skill）を身に付けているかを評価する。

### (2) 評価の留意事項

製作のための工具類の使用方法は「習得すべきもの」であり、「工夫すべきもの」ではないことに留意する。

設計の能力を「技能」と混同しない。**「技能」とは、技術の活用のための手段であること**に留意する。

## 生活や技術についての知識・理解

### (1) 評価の視点

材料、加工等の技術に関する基礎的・基本的な知識を身に付けているか、また、技術と社会や環境とが相互に影響し合う関係にあることを理解しているかを評価する。

### (2) 評価の留意事項

ここで言う「理解」とは**社会・環境との因果関係を踏まえた概念**についての「理解」である。例えば、「デジタル化された情報は劣化せずに複製できる特徴がある」ということは「知識」であり、「デジタル化された情報の複製や二次利用によって価値のある情報が安易に複製されると、著作権の権利が侵害され、創作意欲の減退や情報の価値が下がる等の問題が生じる。」というように、「知識」を基とした社会・環境との因果関係を踏まえた概念が「理解」である。**「理解」は技術の適切な評価と活用に影響を及ぼすものであること**を踏まえて評価することが重要である。

## 各内容・項目・事項と評価の観点の対応

【A材料と加工に関する技術】						
項目	事項	関	工	技	知	注
(1)	ア	関				学習のガイダンス的な内容
	イ	関				
(2)	ア				知	現代社会で活用されている技術
	イ			技	知	
(3)	ア	態	工			知識・技術を活用したものづくり
	イ			技	知	
	ウ			技		
(2)	ウ	態	工		理	評価活用 技術の適切な評価と活用

【Bエネルギー変換に関する技術】						
項目	事項	関	工	技	知	注
(1)	ア				知	現代社会で活用されている技術
	イ			技	知	
(2)	ア	態	工			設計 知識・技術を活用したものづくり
	イ			技	知	
(1)	ウ	態	工		理	評価活用 技術の適切な評価と活用

【C生物育成に関する技術】						
項目	事項	関	工	技	知	注
(1)	ア				知	現代社会で活用されている技術
(2)	ア	態	工	技	知	設計 知識・技術を活用したものづくり
(1)	イ	態	工		理	評価活用 技術の適切な評価と活用

【D情報に関する技術】						
項目	事項	関	工	技	知	注
(1)	ア				知	現代社会で活用されている技術
	イ			技	知	
(2)	ア	態	工		知	設計 知識・技術を活用したものづくり
	イ			技		
(3)	ア				知	知識・技術を活用したものづくり
	イ	態	工	技	知	
(1)	エ	態	工		理	評価活用 技術の適切な評価と活用

「関」: 関心をもつことを評価する事項  
「態」: 態度形成を評価する事項  
「知」: 基礎的・基本的な知識の習得状況を評価する事項  
「理」: 技術と社会や環境とが相互に影響し合う関係にある概念の理解を評価する事項

## 4 指導計画・評価計画の作成

### (1) 指導計画の作成についての留意事項

各内容の各項目に配当する授業時数及び履修学年については、地域、学校及び生徒の実態等に応じて、各学校で適切に定める。3学年間で全ての内容・項目・事項が網羅され、全ての生徒が履修できるよう立案されていることを確認する。

「D情報に関する技術」ではデジタル化の技術を基盤とした指導を行う必要がある。特にD(1)ウの指導にあたっては、情報モラルの道徳的な面だけを取り上げ独立した指導を行うのではなく、情報のデジタル化の特性を踏まえた指導がなされるよう配慮する。

### (2) 評価計画の作成についての留意事項

4つの観点とは、全て重要であり、特定の観点到に偏ることがないよう配慮する。教育課程の編成の方法によっては、短期間で4つの観点のバランスを整えることが難しいケースもあるが、最低限学年単位では4つの観点のバランスが整えられた評価計画となることが望ましい。

「生活を工夫し創造する能力」を評価するに当たっては、短期的に育成する能力（選ぶ、分類する、問題を発見する）、中期的に育成する能力（生み出す、具体化する、発想する）、長期的に育成する能力（評価する、実践する）を学年の発達段階に応じて組み立て、制約条件や判断の視点（社会的側面、環境的側面及び経済的側面）を絞り、段階的に能力がはぐくまれるよう配慮する。例えば、第1学年においては経済的側面のみを取り上げ選択する活動、第2学年では経済的側面と環境的側面からマトリクスを作り、自己決定する活動、第3学年では、社会的側面も加えたこれからの技術の在り方を踏まえた実践活動を組み込む、というように、計画的に学習させるようにすることも考えられる。

一単位時間の中で複数の観点を見取ることの困難さを踏まえ、指導計画と評価計画を一体とした無理のない計画となるよう配慮する。

### (3) 言語活動の充実について

教科としての『思考力・判断力・表現力等の育成』をねらいとした言語活動を充実する。

知識の習得はねらいではないという点に留意する。

本教科としての言語活動の充実のねらいは次の3つである。

ア 教科特有の言語活動（例：設計図、フローチャート）を生かした思考の整理

イ 先人の思考をなぞることによる能力の育成（例：製作品にこめられた製作者の意図の読み取りを通じて、思考の流れをつかむ）

ウ 経験に注目した能力と態度の育成（例：意見交換を通して互いを認め合う経験の中でよい結果を得ることを通して、次の解決行動に対して影響が及ぼされる）

## 5 Q&A

Q1： 学習のガイダンス的な内容の取扱いと評価の留意点について説明してください。

A1： 技術・家庭科（技術分野）は、中学校で初めて学習する内容として、小学校で学習してきた多くの教科との関連があります。既習内容との関連性を基に、中学校での学習の見通しをもち、体系的に学習を行う視点から、第1学年の最初に履修します。近年は生徒の体験不足、物に不自由しないという現状があり、日常生活で技術の果たす役割に気がつきにくい状況があるため、技術分野を学習する意義に対する動機付けを行う必要があると考えられます。

評価の場面においては、技術が生活の向上や産業の継承と発展に果たしている役割と、技術の進展と環境との関係について関心をもたせることがねらいとされています。このねらいを達成するために、必要に応じて実習や実験、小学校での経験を基にした製作活動を組み込むことも可能ですが、知識や技術の習得はねらいとされていません。

Q2： 設計に関する評価はどの観点で捉えるべきでしょうか。

A2： これまで設計や計画は図や表で表現されてきたため、「生活の技能」で評価されがちでしたが、今回の整理では、表現の基本的なスキルとして「図の描き方」や「工程表やフローチャートの書き方」は「技能」で評価し、使用目的や使用条件を踏まえて自らの考えを表現するものは「生活を工夫し創造する能力」として評価するように、区分けが明確になりました。

# 〈家庭分野〉

## 1 家庭分野の目標

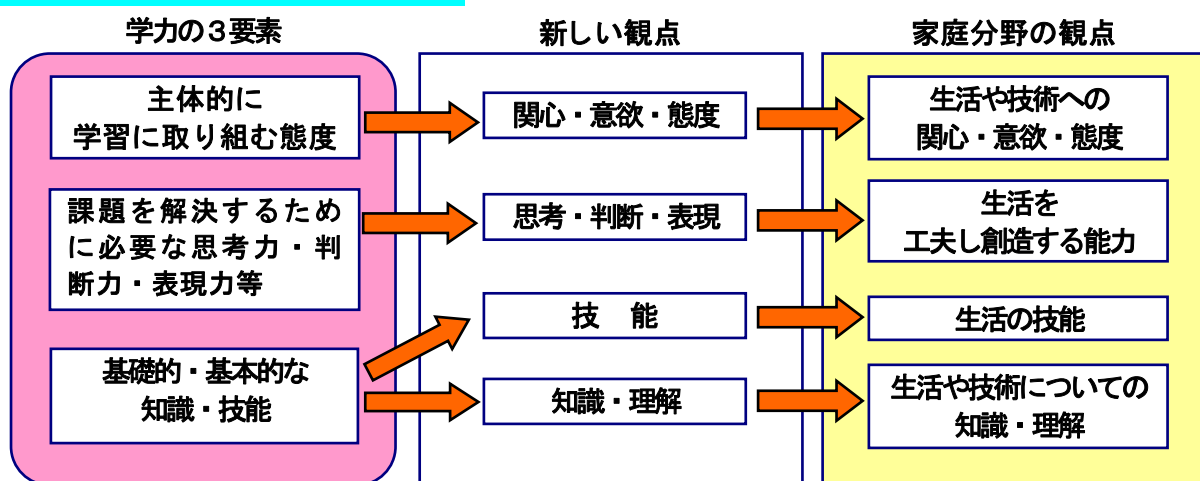
衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題を持って生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。

## 2 評価の観点及びその趣旨

観点	生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術について の知識・理解
趣 旨	衣食住や家族の生活などについて関心をもち、 <u>これからの生活を展望して家庭生活をよりよくするために進んで実践しようとする。</u>	衣食住や家族の生活 <u>など</u> について見直し、課題を見付け、その解決を目指して家庭生活をよりよくするために工夫し創造している。	生活の自立に必要な衣食住や家族の生活 <u>など</u> に関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	家庭の基本的な機能について理解し、生活の自立に必要な衣食住や家族の生活 <u>など</u> に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。

従前から変わったところをアンダーラインで示している。

### 《評価の観点と学力の3要素との関係》



- 家庭科の評価の観点は変更していないが、学力の3要素を踏まえて整理されている。
- 「生活を工夫し創造する能力」の観点は、学力の要素の思考力・判断力・表現力等に対応。

## 3 各観点の評価に関する考え方

### 生活や技術への関心・意欲・態度

#### (1) 評価の視点について

衣食住や家族の生活などについて関心をもっているか、意欲的に課題解決をしようとしているか、家庭生活をよりよくするために進んで実践しようとしているかなどについて評価する。

#### (2) 評価の留意事項について

趣旨の中の「衣食住や家族の生活など」の「など」は、「D身近な消費生活と環境」の内容を指している。(他の観点も同様)

趣旨の中の「これからの生活を展望して」は、将来にわたって自立して生活を営む見通しをもって、自らの課題の解決に意欲的に取り組むことを重視している。

## 生活を工夫し創造する能力

### (1) 評価の視点

衣食住や家族の生活などについて見直し、課題を見付けているか、課題を多面的に考察しているか、学習した知識と技術を活用して課題解決をしているか、解決を目指して自分なりに工夫したり、自分の考えを生かした取組をしているかなどについて評価する。

### (2) 評価の留意事項について

主体的に生活を営む能力を育てるために問題解決的な学習を重視していくことから、結果としての創意工夫だけでなく、家庭生活に問題意識をもち、課題の解決を目指して、いろいろ考えてよい方法を得ようと自分なりに工夫するその過程を含めて評価することが重要である。例えば、製作や調理については、製作品などに見られる工夫とともに、その過程で言語活動を中心とした表現に係る活動を通して思考や工夫についても評価していくことが大切である。その際、生徒が考えたり工夫したりしたことを図や言葉でまとめ、発表し合うなど、言語活動を中心とした表現に係る活動を通して評価することに留意する必要がある。

## 生活の技能

### (1) 評価の視点

日常食の調理や衣服の選択と手入れ、布を用いた物の製作などに関する基礎的・基本的な技術を身に付けているかなどについて評価する。

### (2) 評価の留意事項について

生活の自立を図ることや生活を工夫し創造する能力の育成を図るための基盤として、生活の自立に必要な基礎的・基本的な技術が身に付いたかを見ることが重要である。

## 生活や技術について知識・理解

### (1) 評価の視点

中学生の食生活と栄養や住居の機能と住まい方、家庭生活と消費などに関する基礎的・基本的な知識を身に付けているかなどについて評価する。

### (2) 評価の留意事項について

生活の自立を図ることや生活を工夫し創造する能力の育成を図るための基盤として、家庭の基本的な機能についての理解と、生活や技術についての基礎的・基本的な知識・理解が身に付いたかを見ることが重要である。

## 4 指導計画・評価計画の作成

### (1) 年間指導計画とともに評価計画を立てる。

3学年間を見通した指導計画を立てるにあたっては、ねらいを明確にし、生徒の実態を的確にとらえるとともに内容相互の関連を図り、題材の構成をする。

指導事項「生活の課題と実践」は、3学年間を見通した指導計画の中に位置づけていくことが大切である。

各題材で身に付ける資質や能力を明確に、題材ごとの評価計画を作成する。

### (2) 評価規準を作成する。

学習指導要領の目標と内容を踏まえる。

評価規準の作成のための参考資料「内容のまとめりごとの評価規準に盛り込むべき事項」及び「評価規準の設定例」は、その題材や実践に応じて活用することが考えられる。

### (3) 言語活動の充実

家庭科における言語活動は、家庭科の目標を実現するための手立てであること。

#### 言語活動の設定例

##### ◆実践的・体験的な学習活動をする場面◆

調理などの実習を行った後に、体験から感じ取ったことや気付いたことをまとめたり、その結果を整理し考察したり、共有したりする活動などを設定。

具体的には、調理実験の結果を正確に記述し考察したり、調理のできばえが悪かった理由を食品の調理上の性質を基に考えてまとめたり、発表したりすることなどが考えられる。

##### ◆問題解決的な学習活動をする場面◆

学習過程における話し合いなどで自分の考えを言葉や図表、概念等を用いて表す活動などを設定。

具体的には食事点検や住まいの安全点検などから問題点や改善点などを考える場面、課題解決のために計画を立てる場面、解決したことをまとめ、発表する場面で、献立表や室内マップなどの図表を用いて自分の考えを発表したり、情報の共有化を図ったりするなどが考えられる。

#### ◆「生活の課題と実践」の各指導事項のねらいと学習活動例◆

ねらいを踏まえ、各項目で学習した内容を基礎とし、生徒が興味・関心等に応じて家族・家庭や衣食住に関する課題を設定し、主体的に実習や調査などの学習に取り組めるよう配慮する。

指導事項	A (3) のエ 家族又は幼児の生活に関心をもち、課題をもって家族関係又は幼児の生活について工夫し、計画を立てて実践できること	B (3) のウ 食生活に関心をもち、課題をもって日常食又は地域の食材を生かした調理などの活動について工夫し、計画を立てて実践できること	C (3) のイ 衣服又は住まいに関心をもち、課題をもって衣生活又は住生活について工夫し、計画を立てて実践できること
ねらい	自分の家族又は幼児の生活に関心をもち、課題を見だし、それを改善する工夫を考えたり、自分の家族又は幼児の生活をさらに豊かにするための工夫を考えたりするなど、これからの生活を展望して、課題をもって家族又は幼児の生活をよりよくしようとする意欲と態度を育てるようにする。	自分の食生活に関心をもち、問題点があればそれを改善する工夫を考えたり、自分の家族の食生活をさらに豊かにするための工夫を考えたりするなど、課題をもって日常食の調理や地域の食材を生かした調理の計画を立て実習などを行い、食生活をよりよくしようとする意欲と態度を育てるようにする。	衣服又は住まいに関心をもち、問題点があればそれを改善する工夫を考えたり、自分の家族の衣生活又は住生活をさらに豊かにするための工夫を考えたりするなど、課題をもって製作や調査などを行い、衣生活や住生活をよりよくしようとする意欲と態度を育てるようにする。
学習活動例	<u>A (2) のア, イ</u> ・地域活動に参加して高齢者と触れ合ったり、家族のコミュニケーションを深めたりするための方法を工夫し計画を立てて実践する。 <u>A (3) のア, イ, ウ</u> ・幼児の遊びの道具の製作、間食の調理、簡単な衣服の製作など、幼児の生活に役立つ物を計画を立てて作ったり、作ったものを用いて幼児との触れ合い方やかわり方を工夫したりする。	<u>B (3) のア</u> ・自分の食生活の課題を解決するための日常食の調理の計画を立てて実践する。 <u>B (3) のイ</u> ・家族とともに地域の食材を生かした献立を工夫し、調理の計画を立てて実践したり、郷土料理や行事食の計画を立てて実践したりする。	<u>C (1), (3) のア</u> ・着用されなくなった衣服を他の衣服に作り直したり、再利用したりするなどの活動を計画を立てて実践する。 <u>C (1) のウ</u> ・自分や家族の衣服の洗濯や補修などの課題を見付け、計画を立てて実践する。 <u>C (2) のイ</u> ・危険な箇所について調査し、事故を防ぐ手だてとなるものを製作したり、防災に必要なものを備えたりするなどの活動を計画を立てて実践する。



## 《評価の留意事項》

毎時間4つの観点ではなく、その題材のねらいや学習活動を想定して評価場面、評価方法を適切に設定する。また、4つの観点をバランスよく評価できるような指導計画・評価計画を立てる。

評価が次の指導の改善、個に応じた指導の工夫につながるものになるように心がける。

生徒が行う自己評価や相互評価は、生徒の学習活動であり、教師が行う評価活動ではない。しかし、生徒が自己評価や相互評価によって、自身のよい点や可能性に気付くことを通じて、主体的に学ぶ意欲を高める等学習の在り方を改善していくことに役立つので、積極的に取り組んでいくことが重要である。

## 5 Q&A

Q1： 指導事項「生活の課題と実践」はどのように評価したらよいですか。

A1： 「生活の課題と実践」は〈計画・実践・評価・改善〉という一連の学習活動を重視して問題解決的な学習を進めることが大切です。評価にあたっては、学習した知識と技術などを活用し、課題を見付け、その解決を目指して自分なりに家庭生活をよりよくしようと工夫し創造しているかを評価します。

学校での学習場面として一連の学習活動のうち〈計画〉の段階での評価では、例えば【計画・実践記録表】などから、課題を見付けその解決を目指して計画を自分なりに工夫しているかどうかを見取ります。

さらに家庭で実践した後、学校の学習活動として〈評価・改善〉の段階での評価をします。実践後の成果と課題について、まとめたり発表したりするなどの言語活動の充実を図りながら、さらによりよい改善方法や新たな考え方を見付けたり、他の生徒の良い点を自分の実践に生かそうとしているかといった生活を工夫し創造する力を評価します。例えば【計画・実践記録表】や【自己評価・相互評価シート】などの記述内容や【行動観察】などから見取ります。また、一連の学習活動全体を通して、関心をもち意欲的に取り組んでいるか関心・意欲・態度を評価します。

Q2： 評価の観点に適した評価場面・評価方法の工夫とは、どのようなことですか。

A2： 例えば、〈関心・意欲・態度の観点〉であれば、題材の始まりと学習を積み重ねてきた後の題材の終わりとは、生徒の態度の変容が期待できますが、それを見取る場면을意図的に設定し、適した方法を考えます。

また〈工夫し創造する観点〉であれば、製作計画・調理計画や献立作成などの場面で、問題解決的な学習や言語活動を通してどのように変容したかを見取る方法を考えます。さらに、技術・家庭科という教科の中で、どのような言語活動をすると、思考力をはぐくむことができるか、効果的な言語活動の方法を研究することも必要です。

〈技能の観点〉であれば、授業中に生徒一人ひとりの技能を見取ることは大変な面もありますが、評価回数を増やしたり、指導者が記録する評価シートを工夫したりして、その結果を個に応じた指導につなげていくことが重要です。

〈知識・理解の観点〉については、ペーパーテストだけでなく、レポート等を作成する活動を通して、知識を整理し理解を深めていく指導を重ね、その定着を見取れるような評価方法を工夫することも考えられます。

# 第9節 外国語

## 1 外国語科の目標

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。

## 2 評価の観点及びその趣旨

観点	コミュニケーションへの関心・意欲・態度	※1・2・3 外国語表現の能力	※1・2・3 外国語理解の能力	言語や文化についての知識・理解
趣旨	コミュニケーションに関心を持ち、積極的に言語活動を行い、コミュニケーションを図ろうとする。	外国語で話したり書いたりして、自分の考えなどを表現している。	外国語を聞いたり読んだりして、話し手や書き手の意向などを理解している。	外国語の学習を通して、言語やその運用についての知識を身に付けているとともに、その背景にある文化などを理解している。

- ※1 「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」において整理された観点である「思考・判断・表現」及び「知識・理解」の用語との混乱を避けるため、外国語独自の「表現」や「理解」の能力という意味での「外国語表現」「外国語理解」に便宜上変更しているが、観点の趣旨については、若干文言の修正を加えた以外に大きな変更はない。
- ※2 観点は小・中・高の接続に配慮してつくられている。小学校外国語活動での「外国語への慣れ親しみ」は「外国語表現の能力」及び「外国語理解の能力」につながっている。
- ※3 外国語科における「思考・判断・表現」及び「技能」は、「外国語表現の能力」及び「外国語理解の能力」に関わっている。
- \* 外国語科では、指導事項が学年ごとではなく、3学年を通して一括して示されているため、評価の観点及び趣旨について学年ごとに分けて設定していない。

## 3 各観点の評価に関する考え方

### コミュニケーションへの関心・意欲・態度

#### (1) 評価の視点

評価規準に盛り込むべき事項として、次の2つの項目が取り上げられている。

- I 「言語活動への取組」では、自分の考えや気持ち、事実などを積極的に相手に伝えようとしたり、相手の考えなどをすすんで理解しようとしたりするといい、自分の主張や相手への意識をもったコミュニケーションへの取組を評価する。この際、生徒が用いている英語の正確さや適切さなど、運用上の能力は評価の対象としない。
- II 「コミュニケーションの継続」では、コミュニケーションがとぎれそうになる時に、さまざまな手だてを用いてコミュニケーションを継続しようと努力している様子を評価する。

#### (2) 評価の留意事項

- 観点、趣旨ともに現行からの変更はなく、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けているかどうかを評価することから、評価の場面や方法として、生徒が実際にコミュニケーションを行おうとしている状況を観察する等が考えられる。

## 外国語表現の能力

### (1) 評価の視点

評価規準に盛り込むべき事項として、次の2つの項目が取り上げられている。なお、「外国語表現の能力」については「聞くこと」の項目は設定されていない。

- I 「正確さ」では、音声、文字や符号、(連)語や慣用表現、文法事項などの言語についての知識を活用して、英語で正しく表現することができるかどうかを評価する。
- II 「適切さ」では、実際のコミュニケーションで誤解なく伝えるために、場面や状況に応じてふさわしい表現を選択したり、適切な声の大きさや速さで話したり、まとまりのある文章を書いたりすることができるかどうかなどを評価する。

### (2) 評価の留意事項

- 評価の場面や方法として、伝えようとする内容をしっかりと捉えた上で、自分の考えや意見などを英語で書いたり、与えられたテーマについて簡単なスピーチをしたりすることなどを通して評価することが考えられる。
- 「思考・判断・表現」に関わる観点であることから、指導計画の作成等に当たっては、言語活動の場面や内容の設定に特に留意する必要がある。

## 外国語理解の能力

### (1) 評価の視点

評価規準に盛り込むべき事項として、次の2つの項目が取り上げられている。なお、「外国語理解の能力」については「話すこと」「書くこと」の項目は設定されていない。

- I 「正確さ」では、音声、文字や符号、(連)語や慣用表現、文法事項などの言語についての知識を活用して、英語の内容を正しく理解することができるかどうかを評価する。
- II 「適切さ」では、場面や状況に応じた聞き方や、目的に応じた読み方をして、英語を理解することができるかどうかを評価する。

### (2) 評価の留意事項

- 評価の場面や方法として、まとまりのある英語を聞いて、概要や要点を適切に聞き取ることで話し手の意向を理解したり、まとまりのある英語を読んで、書かれた内容や考え方など、書き手の意向を読み取ったりすることなどを通して評価することが考えられる。
- 「思考・判断・表現」に関わる観点であることから、指導計画の作成等に当たっては、言語活動の場面や内容の設定に特に留意する必要がある。

## 言語や文化についての知識・理解

### (1) 評価の視点

評価規準に盛り込むべき事項として、次の2つの項目が取り上げられている。

- I 「言語についての知識」では、言語活動を行う中で、そこで用いられている音声、文字や符号、(連)語や慣用表現、文法事項など、英語の仕組みに関わる知識について身につけているかどうかを評価する。
- II 「文化についての理解」では、社会科的知識や百科事典のような内容ではなく、技能の運用で求められている、言語の背景にある文化を評価する。すなわち、理解していないとコミュニケーションに支障をきたすような文化的背景について理解しているかどうかを評価する。

### (2) 評価の留意事項

- コミュニケーションを目的として、語彙や音声、文法事項等が言語を運用する支えになっているかどうかを評価することから、評価の場面や方法として、言語を運用する上で必要となる知識をどの程度身に付けているか、言語の背景にある文化についてどの程度理解しているかを評価することが考えられる。

## 4 指導計画・評価計画の作成

### 指導計画・評価計画の作成についての留意事項

#### (1) 4技能のバランスがとれた指導計画

言語や文化に対する理解を深めること、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること、コミュニケーション能力の基礎を養うことという大きな方向性は、現行の学習指導要領からの変更はないが、これまでに重視してきた音声によるコミュニケーションでの「聞くこと」「話すこと」に加え、「読むこと」「書くこと」も重視した4技能のバランスを図った計画の作成が必要となる。

#### (2) 基礎・基本の定着から活用を図るまでの指導計画

「学習事項の説明」「基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図る練習」「思考力・判断力・表現力等をはぐむ知識・技能の活用」をバランスよく配置した計画を作成する。また、小学校で扱った音声や表現などを取り入れた学習や、実際の使用場面を想定した活動などを計画に盛り込むことで、生徒に興味や達成感をいだかせるよう留意する。

#### (3) 言語活動の充実を図った指導計画

言語活動を充実させるには、活動の中で「生徒が思考・判断する」場면을計画に盛り込むことが重要である。

(外国語理解の能力) 話者の意向や文章の概要・要点を把握する力を育成するために、まとまりのある英語を聞いたり読んだりして、感想や意見をもてる活動を計画の中に配置する。

(外国語表現の能力) 自分の意見を持ち、それを英語で表現できる力を育成するために、身近な場面における出来事や体験したことなどについて自分の考えや気持ちなどを表現する活動を計画の中に配置する。

#### (4) 指導した内容を基にした評価計画

評価は評価規準への到達の度合いを測ることから、評価する前に十分指導し、練習させておく必要がある。よって、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」の観点を除いて、1時間目から評価することは現実的ではない。また、適切な評価を行うためには、学習する内容を身に付けるための指導計画が大切となる。

#### (5) 適切な方法による評価計画

評価対象を的確に評価するためには、最もふさわしい方法で評価することが求められる。例えば、評価の方法として、ペーパーテスト以外にも生徒の様子を観察したり、対話活動の様子を測ったりすることなどが考えられる。また、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」「外国語表現の能力」「外国語理解の能力」などでは、それぞれの評価規準について、複数回の評価を行うことで、より信頼性のある評価にすることができる。

## 5 Q&A

Q1： 第1学年の入門期の指導において、指導や評価ではどのような点に配慮すればよいですか。

A1： 「読むこと」や「書くこと」については、小学校で慣れ親しんできた「話すこと」や「聞くこと」とは学習の段階に差があることを認識することが大切です。その上で生徒の実態に合わせた評価規準を設定し、第1学年の入門期における指導内容を決定すればよいのです。

Q2： 音読は、どの観点で評価すればよいですか。

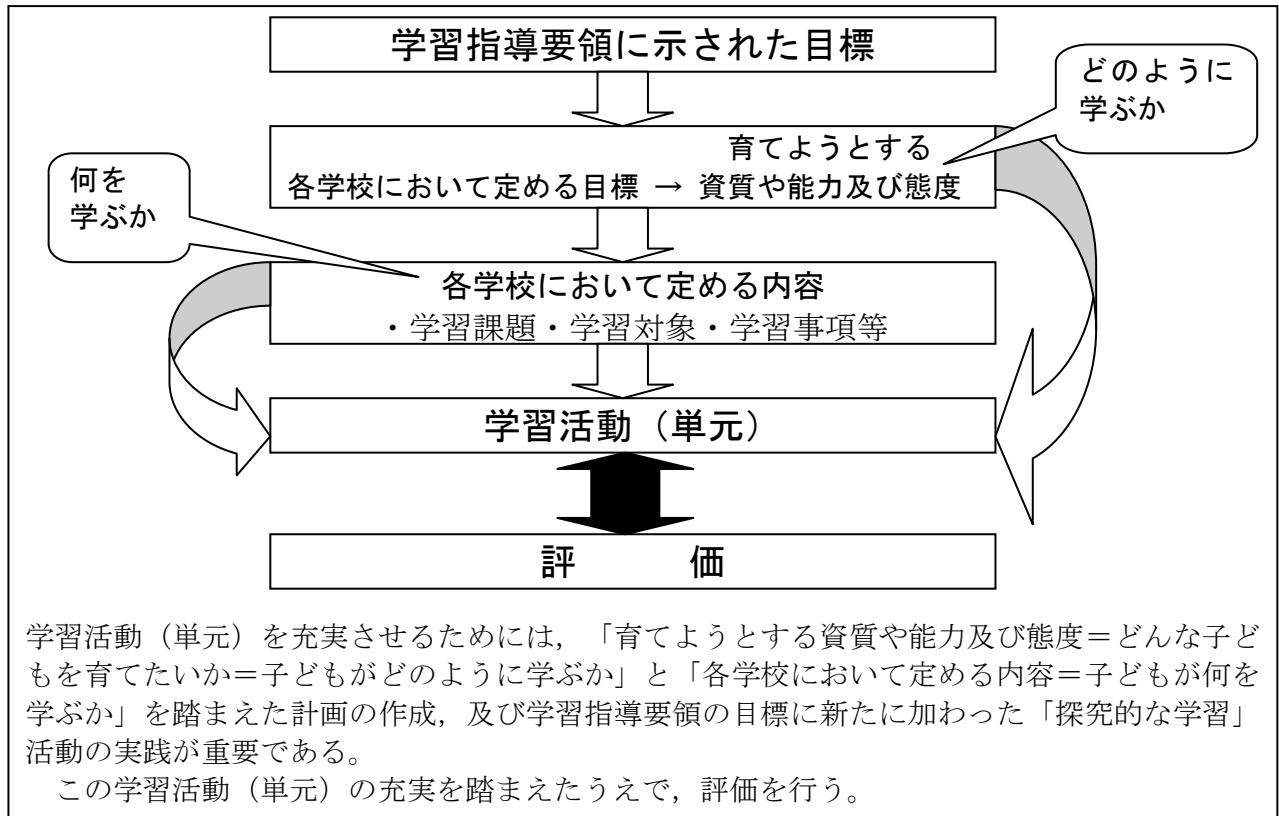
A2： 音読を、筆者が書いた内容を読んで相手に聞かせる活動だと考えれば、評価観点は「外国語表現の能力」となります。しかし、音声にかかわる言語材料の面から捉えれば、「言語や文化についての知識・理解」の観点で評価することも可能です。つまり、どのような目標で学習しているかによって観点もかわってくるのです。

## 第10節 総合的な学習の時間

### 1 総合的な学習の時間の目標

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

### 2 目標・育てようとする資質や能力及び態度・内容・学習活動と評価の関係



### 3 学習評価の趣旨

#### (1) 評価の考え方については従来どおり

「総合的な学習の時間」については、各学校が自ら設定した目標や内容を踏まえて観点を設定し、それに即して文章の記述による評価を行っており、**新しい学習指導要領下でも現在の評価の在り方を維持する**ことが適当である。

（「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」平成22年3月24日 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部）

#### (2) 評価の観点の例示

評価の観点については、小学校（中学校）学習指導要領等に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて定める。その際、例えば、「よりよく問題を解決する資質や能力」、「学び方やものの考え方」、「主体的、創造的、協同的に取り組む態度」及び「自己の生き方」等と**学習指導要領に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえて**定めたり、「学習方法に関すること」「自分自身に関すること」及び「他者や社会とのかかわりに関すること」等の視点に沿って**各学校において育てようとする資質や能力等を踏まえて**定めたりすることが考えられる。また、**教科との関連を明確**にし、総合的な学習の時間の学習活動にかかわる「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」及び「知識・理解」等と定めることも考えられる。

（「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」平成22年5月11日 文部科学省初等中等教育局）

### (3) 評価規準の設定

また、各学校において、児童生徒の具体的な学習状況を想定した評価規準を設定することは、各教科と同様、総合的な学習の時間についても児童生徒がどのような学習状況にあるかを適切に把握し、学習活動を改善するために重要である。

(「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」平成22年3月24日 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会)

## 4 各学校が設定する評価の観点例

評価の観点については、総合的な学習の時間の目標を踏まえ、各学校で具体的に定めた目標、内容に基づいて定める。その際、**通知(5月11日 文部科学省初等中等教育局)に示された次の3つの設定事例**(「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」平成22年11月 文部科学省)を参考にする。

### (1) 学習指導要領に示された総合的な学習の時間の目標に基づいた観点の設定例

例 「よりよく問題を解決する資質や能力」  
「学び方やものの考え方」  
「主体的、創造的、協同的に取り組む態度」  
「自己の生き方」 など

### (2) 学習指導要領に示された「学習方法に関すること」「自分自身に関すること」「他者や社会とのかかわりに関すること」などの視点を踏まえて設定した資質や能力及び態度に基づいた観点の設定例

例1 「学習方法」  
「自分自身」  
「他者や社会とのかかわり」  
例2 「課題設定の力」(学習方法)  
「情報収集の力」(学習方法)  
「将来設計の力」(自分自身)  
「社会参画の力」(他者や社会とのかかわり) など

### (3) 各教科の評価の観点との関連を明確にした観点の設定例

例 学習活動にかかわる「関心・意欲・態度」  
「思考・判断・表現」  
「技能」  
「知識・理解」 など

上記(1)～(3)を参考にしながら、それぞれを組み合わせたり、具体化したりして、各学校に応じた観点を設定することが考えられる。

各学校で定めた評価の観点は、全体計画の「学習の評価」欄に記すなどし、学校として共通理解を図る。

## 5 評価規準の設定例

単元の学習活動を通して、どのような力が身に付いたのかを生徒の学習状況から適切に把握するために、観点ごとに単元の評価規準を設定する。

単元の目標、資質・能力及び内容を踏まえ、目指すべき学習状況としての生徒の姿を想定し、評価規準として設定する。育てようとする力を適切に見取るために評価の場面や評価方法についても考えておく。

### ○ 地域の川を対象とした環境問題について探究的に学習する場合の評価規準例

**学習方法に関すること** (「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」平成22年11月 文部科学省)

「生息している生物を採取し、他の川と比較するなどして分析している」  
「川の自然について分かったことなどをグラフや地図に表している」

### 自分自身に関すること

「自ら生活を見直し、排水を減らすなどの活動に取り組んでいる」

### 他者や社会とのかかわりに関すること

「友達と協力して調査したり、地域の人々から話を聞いたりして川の歴史について調べている」

「地域の人と一緒に川を守る活動に参画している」

## 6 多様な評価の方法例

異なる方法や評価者による多様な評価方法を組み合わせるとともに、評価を学習活動の終末だけでなく、事前や途中で位置付けて実施することが信頼される評価につながる。学習過程全般を通して、生徒の学習状況を把握し、指導に役立てることが大切である。

多様な評価の方法例（「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」平成22年11月 文部科学省）

- ・ 観察による評価…発表や話し合いの様子、学習や活動の状況などを観察に基づき評価
- ・ 制作物による評価…レポート、ワークシート、ノート、作文及び絵などの制作物（結果）並びにその制作過程を通して評価
- ・ ポートフォリオによる評価…学習活動の過程や成果などの記録や作品を生徒が主体的・計画的に集積したポートフォリオによる評価
- ・ パフォーマンス評価…一定の課題の中で身に付けた力を用いて活動することを通して、その力を評価
- ・ 自己評価や相互評価…評価カードや学習記録などから、生徒が自らの学習の状況を振り返ることによる自己評価や、生徒が互いの学習状況を評価し合う相互評価
- ・ 他者評価…教師や地域の人々等による評価

## 7 Q&A

Q1： 総合的な学習の時間における評価について、基本的な考え方はどのようなものですか。

A1： 生徒の学習状況の評価は、各学校における総合的な学習の時間の目標について、どの程度実現しているのかという状況を把握することによって、適切な学習活動に改善するためのもの（生徒の望ましい変容の姿をより具体的に想定しながら、単元の学習が探究的になるよう改善・充実させることが大切）であり、その結果を外部に説明するためのものです。

また、生徒自身が自分のよい点や進歩の状況などに気付き、自らの可能性や成長が実感できる評価にしたいものです。

Q2： 単元の評価は、どのような手順で行うのですか。

A2： 次のような手順で評価を行います。

(1) 各学校における観点の設定

- ア 各学校の目標、育てようとする資質・能力・態度、各学校の内容を踏まえる。
- イ 例示された評価の観点を参考にする。
- ウ 各学校で評価の観点を設定する。
- エ 全体計画の「学習の評価」の欄に記載し、共通理解を図る。

(2) 単元の評価規準の設定

- ア 単元の目標、育てようとする資質・能力・態度、内容を踏まえる。
- イ 学習活動の場面で生徒に期待される学習の姿を想定して評価規準を設定。

(3) 学習状況の評価

※ 信頼される評価にするために、多様な評価になっているか、過程での評価が適切に行われているかを重視することが大切です。

「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/sougou/main14\\_a2.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sougou/main14_a2.htm) に掲載

# 第11節 特別活動

## 1 特別活動の目標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

## 2 特別活動の評価の考え方

- 学習指導要領に示された全体目標や新たに規定された各活動・学校行事の目標を踏まえ、各学校において重点目標などを設定する。
  - また、学習指導要領に示された各活動・学校行事の内容に即して各学校の子どもや地域の実態に応じて特色ある具体的な活動を設定する。
  - 各活動・学校行事における指導の過程において、子どもの学習状況を的確に把握し、指導に生かす。また、年間を通じた指導の成果や結果、事実や所見などを指導要録に記載する。
  - これまで行ってきた観点別学習状況の評価を基本とするが、特別活動の目標や3に示す例示等を踏まえて、各学校が評価の観点を定め、指導要録にも記載する。
  - 各学校において定めた評価の観点に沿って評価規準を設定し、活動の状況を正しく見取る手立てや評価体制を構築する。
  - 特別活動が人間形成にかかわる多様な資質や能力を目標としていることから、子どもたちのよさや可能性、進歩の状況など、十分満足できる活動の状況を積極的に認めるようにする。
- (アンダーラインは特に留意する部分)

## 3 評価の観点及びその趣旨 (例示)

観点	集団活動や生活への 関心・意欲・態度	集団や社会の一員としての 思考・判断・実践	集団活動や生活についての 知識・理解
趣旨	学級や学校の集団や自己の生活に関心をもち、望ましい人間関係を築きながら、積極的に集団活動や自己の生活の充実と向上に取り組もうとする。	集団や社会の一員としての役割を自覚し、望ましい人間関係を築きながら、集団活動や自己の生活の充実と向上について考え、判断し、自己を生かして実践している。	集団活動の意義、よりよい生活を築くために集団として意見をまとめる話し合い活動の仕方、自己の健全な生活の在り方などについて理解している。

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善について  
平成22年5月11日 22文科初第1号(通知) [以下、平成22年5月11日22文科初第1号通知とする。]

### ○ 評価規準の作成について

各学校が定めた評価の観点とその趣旨に照らして、どんな子どもの姿が「十分満足できる状況」であるかを示し、中学校における学級活動(1)～(3)・生徒会活動・学校行事(1)～(5)を内容のまとまりとし、それぞれの評価規準を作成する。

## 4 各観点の評価に関する考え方

### 集団活動や生活への関心・意欲・態度

「特別活動の各活動・学校行事に積極的に取り組もうとしているか」という観点からの評価

- ・ この観点は、学級や学校の集団や自己の生活に関心をもち、望ましい人間関係を築きながら、積極的に集団活動や自己の生活の充実と向上に取り組もうとする状況を評価するもの。

※「集団(集団そのものに十分関心があるか)」と「個人(自己の生活に十分関心があるか)」の両面から記述されている。



**集団や社会の一員としての思考・判断・実践**

「これまでの経験や知識等を活用して、集団や社会の一員として適切に考え、判断し、実践しているか」という観点からの評価

- この観点は、集団や社会の一員としての役割を自覚し、望ましい人間関係を築きながら、集団活動や自己の生活の充実と向上について考え、判断し、自己を生かして実践している状況を評価するもの。

※ 「実践」という言葉が加えられ、集団や社会の一員として、役割や責任を的確に果たすことや自己を生かして実践することが強調されている。

**集団活動や生活についての知識・理解**

「特別活動を進める上で必要なことを理解しているか」という観点からの評価

- この観点は、集団活動の意義、よりよい生活を築くために集団として意見をまとめる話し合い活動の仕方、自己の健全な生活の在り方などについて理解している状況を評価するもの。

※特別活動で理解させたいこととは、「集団活動の意義」「話し合い活動の仕方」「学級活動(2)(3)の各内容における自己の健全な生活の仕方」である。

**5 指導要録の記載にあたって**

**3 小・中学校及び特別支援学校小・中学部の指導要録について**

(2)特別活動について、学習指導要領の目標及び特別活動の特質等に沿って、各学校において評価の観点を定めることができるようにすることとし、各活動・学校行事ごとに評価すること。

(平成22年5月11日 22文科初第1号 通知)

**○ 評価の観点の記入例について**

[中学校生徒指導要録(参考様式)]

学校として重点化した内容を踏まえ、育てようとする資質や能力などに即し、より具体的に設定することも考えられる。

内容	観点	学年	1	2	3
学級活動	例示 集団活動や生活への関心・意欲・態度 集団や社会の一員としての思考・判断・実践 (第1・2学年)		○		○
生徒会活動	集団活動や生活についての知識・理解 よりよい生活や人間関係を築く力 (第3学年)			○	
学校行事				○	

2つの活動・学校行事の内容に共通する各学校が定めた複数の観点を省略せずに記入する。

観点の変更に対応できるスペースを残すこと。

○生徒会活動は、全学年において評価する。  
○各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして、十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入し、積極的によさや可能性を評価する。

**○ 特別活動の事実及び所見**

事実及び所見は、「総合所見及び指導上参考になる諸事項」の欄に評価の観点における積極的でない点や可能性を記載する。

6 Q & A

Q 1 : 中学校の特別活動について、指導要録に観点の記載を求めた理由を教えてください。また、なぜ設置者でなく、学校が観点を定めることとしたのですか。

A 1 : 特別活動については、今回の学習指導要領の改訂で、各活動・学校行事の目標を新たに規定し、育てたい資質や能力をより明確にして指導にあたることを示しました。一方で、指導要録については、「各内容に○印が明記されていても、どのような資質や能力が身に付いているのか判然としない」などの課題も指摘されていました。

このため、今回の「通知」においては、特別活動の目標に照らして育成しようとする資質や能力について観点を明確にした上で評価することを示しています。

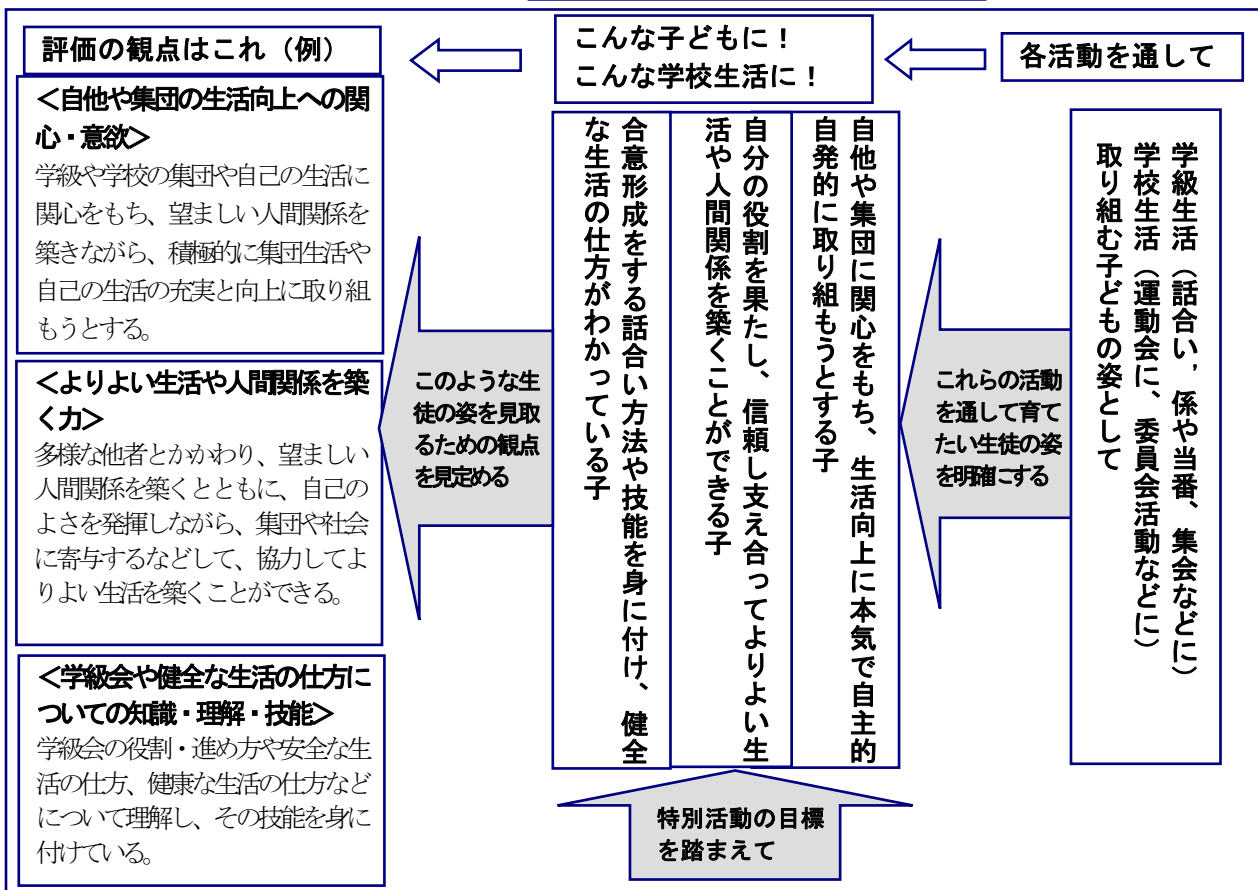
その際の特別活動については、

- ・ 目標や内容は示されているが、他の教科等に比べて、各学校において多岐にわたる活動に取り組んでいるという実態があること
- ・ 学級活動以外は、標準授業時数の定めがなく各学校が適切な授業時数を充てていることなど「特別活動の特質」と学校等の創意工夫を生かすという「今回の評価の改善の基本的方向性」の両者を踏まえて、設置者ではなく、学校が観点を定めることを示しています。

Q 2 : 各学校で評価の観点を見定めるためには、どのような手順で考えていけばよいですか。

A 2 : 各学校で、特別活動の目標を踏まえて育てたい子どもの姿を明確にし、次の図のような手順で、評価の観点を定めていきます。

評価の観点を見定める手順例

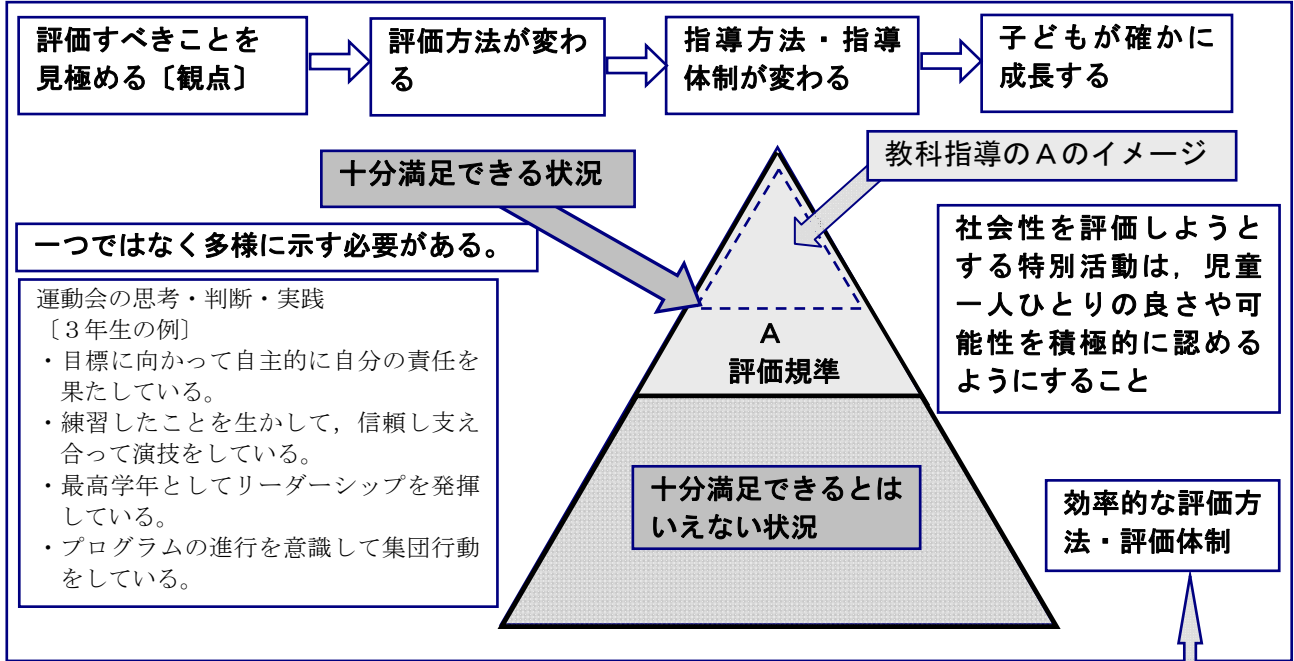


※ 平成 22 年 5 月 11 日 22 文科初第 1 号 通知において、3つの観点が例示されましたが、上記図のように各学校が生徒の実態に合わせ、観点を定めることが重要です。

Q 3 : 特別活動の評価において「十分満足できる」とは、どのような状況のことですか。

A 3 : 特別活動の評価は、教科指導とは違い、「十分満足できる」活動の状況を示す評価規準です。生徒一人ひとりの良さや可能性を積極的に評価できるよう、十分満足できる状況を多様に示しておく必要があります。

**特別活動の評価〔評定〕十分満足できる状況とは**



Q 4 : 特別活動の各活動・学校行事において、どのように評価していけばよいですか。

A 4 : 子どもの活動そのものを評価することの難しさを踏まえ、簡素で効果的に評価できるような観察法、チェックリスト法、質問紙法などが考えられます。

学級担任以外の教師が評価を担当することも多いので、下の観察法チェックリスト(案)などを参考に、各活動・学校行事における学校全体としての評価体制を構築しておくことが大切です。

**観察法チェックリスト (案)**

《集団活動や生活への関心・意欲・態度》		
1	自分(学級)の問題に気付いている	
2	自分の目標や考えをもって追求している	
3	計画的・継続的に取り組んでいる	
《集団や社会の一員としての思考・判断・実践》		
1	目的にそって考え、発言したり、書いたり、行動したりしている	
2	誰とでも仲良く協力したり、自分の役割を果たしたりしている	
3	所属する集団や自分のために、よりよい方法を考えたり、正しい判断をしたりしている	
《集団活動や生活についての知識・理解》		
1	活動の手順を理解している	
2	活動の目標やねらいを理解している	
3	課題の解決方法を理解している	